
平成27年 第2回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成27年3月6日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成27年3月6日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 青砥日出夫君
9番 細田元教君	10番 石上良夫君
11番 井田章雄君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 秦伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 唯 清 視君 書記 岩 田 典 弘君

書記 前 田 憲 昭君
書記 石 谷 麻衣子君
書記 小 林 公 葉君
書記 中 上 和 也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂 本 昭 文君	副町長	陶 山 清 孝君
教育長	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	吉 原 賢 郎君
総務課長	加 藤 晃君	行財政改革推進室長	三 輪 祐 子君
企画政策課長	上 川 元 張君	防災監	種 茂 美君
税務課長	岡 田 厚 美君	町民生活課長	山 根 修 子君
教育次長	板 持 照 明君	総務・学校教育課長	福 田 範 史君
病院事務部長	中 前 三紀夫君	健康福祉課長	畠 稔 明君
福祉事務所長	頼 田 光 正君	建設課長	芝 田 卓 巳君
上下水道課長	仲 田 磨理子君	産業課長	頼 田 泰 史君
監査委員	須 山 啓 己君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） 定刻になりましたので、昨日に引き続き、会を開きたいと思います。

互礼をもって始めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

礼。おはようございます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

8 番、青砥日出夫君、9 番、細田元教君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、7 番、杉谷早苗君の質問を許します。

杉谷早苗君。

○議員（7 番 杉谷 早苗君） 改めまして、皆さん、おはようございます。7 番、杉谷早苗です。

議長のお許しをいただきましたので、3 項目について質問をいたします。

1 項目めです。スマートライフによる学童の見守りにについてお尋ねいたします。我が町では総務省委託事業の ICT 街づくり推進事業として、先月 2 月に 1 カ月間にわたり、なんぶスマートライフ・プロジェクト推進事業が展開されました。この事業はケーブルテレビ網を活用した高齢者や小学生の見守り事業と説明を受けています。昨今、子供をターゲットにした犯罪が数多く発生しております。そこで、この事業の中のスマートライフによる学童の見守りにについてお尋ねいたします。

1 点目でございます。この事業の全体像はどのようなものを初めにお尋ねいたします。

2 点目は、学童の見守り機能を使用体験された保護者の方々からはどのような感想、意見が寄せられたのかお尋ねいたします。

3 点目、この事業実施終了後、受託者としての御所見をお尋ねいたします。

2 項目めは、保育園、小学校、中学校の連携についてお尋ねいたします。保小中の連携の強化については、今年度、議会から町政に対する要望として掲げて回答もいただいております。その回答の中では、見通しを持った指導の体制の整備をしているとの記述がありました。しかしながら、実際の取り組みはなかなか大変と思います。そこで、連携の強化についての具体的な計画などをお尋ねいたします。

3 項目めは、中学生の意見の活用についてお尋ねいたします。昨年 11 月に開催された法勝寺中学校の文化祭では、多目的教室で学級新聞コンクールがありました。ことしのテーマは「深めよう南部町」というもので、1 年生から 3 年生までの 8 学級の取り組みの成果が展示されておりました。この製作に携わった生徒は 5 名のクラスもあれば、2 名で取り組んだクラスもあり、それぞれにまちまちでしたが、生徒たちは思いのこもったタイトルのもと取材し、まとめたものでし

た。それは町の施設や施策について、自分の視点で意見を述べ、提言がなされており、私は読み進むうちにとても感動を受けました。

生徒たちが取り上げていたところを紹介いたしますと、祐生出会いの館、少子化の現状、緑水園、虹色マップ、スポnetなんぶ、音楽であふれるまちづくり、法勝寺高校の歴史などです。中でも、7カ月前までは小学生であった1年生がしっかりとした紙面づくりをし、構成、編集をしていたのには驚かされました。このように、取り組むことによって地域を深く見詰め、かかわりが広まっていくものと考えます。しかし、ただ通り過ぎるだけではそこで終わってしまいます。地域の先輩である大人が加わることにより、熟成され、子供自身の血となり肉となつてふるさというものを実感していくものと思います。

そこでお尋ねいたします。中学生が真摯に取材し、勉強した提言、感想などについて、私たち大人は謙虚に耳を傾けるべきと思います。その上で、なぜ、どうしてという問いにも答える場面を設けてはいかがでしょうか。このことにより、学習が実りあるものになると思います。大切な視点と考えますので、御所見をお伺いいたします。

以上でこの場での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 杉谷議員さんの御質問にお答えをしております。3点にわたって質問をいただきましたけれども、1番のスマートライフによる学童の見守りについては私のほうから、あと保小中連携、中学生の意見活用については教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、スマートライフ・プロジェクト推進事業による学童の見守りについてでございます。

まず、この事業の概要を説明いたします。事業名はなんぶスマートライフ・プロジェクト推進事業といい、南部町内で健康管理と防災、減災の情報通信システムを構築する総務省のICT街づくり推進事業の委託先候補として、昨年8月下旬に決定となっております。国内初のケーブルテレビを使った実証で、中海テレビ放送が事業全体を請け負って、社会保障と税の共通番号を利用するためのマイナンバーカード導入を見据えた実証実験を平成26年度中に実施するものです。

内容はマイナンバーカードの模擬カードを協力いただける小学生と高齢者に配付し、利用者が専用端末にカードを読み取らせて利用します。高齢者についての実証実験は、自宅の端末でカードを使うと、町が保有する自身の健康診断履歴を中海テレビ放送の画面で確認できるほか、家族や行政機関に日々の健康状態を伝えることができます。今回の健康状態については、体調のよしあしと血圧の状態及び薬の飲み忘れがないかという、この3点でございました。

また、小学生の実証実験は、児童が学校などに設置してある端末カードでカードをかざすと、位置情報が保護者に電子メールで届く仕組みで、登下校の確認や災害時の安否確認、見守り活動などに活用ができます。このたびは西伯小学校5年生に協力をお願いしました。ほかに、立ち寄り先として総合福祉センター「しあわせ」、法勝寺図書館、西伯分館、東西町地域振興協議会にもカードの読み取り端末を設置させていただいております。

事業開始決定から7カ月ほどしかなかったことや模擬カード作成に2カ月もかかった関係で、実証実験は2月の1カ月間しかできませんでした。高齢者の見守りに65歳以上の方50名、子供の見守りに西伯小学校5年生の児童と保護者の方104名が、そしてほかに、子供の行動履歴が残る見守りに会見小学校と西伯小学校の児童と保護者10名がモニターとして御協力をいただいております。本当にありがとうございました。この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

次に、保護者からはどのような感想や意見が寄せられたかということでございますが、2月25日がアンケートの回収締め切りとしていた関係で、2月末時点回収率41%の範囲でお答えを申し上げます。1つ、メール通知の頻度については、毎日きちんと確認をしている保護者がほとんどで、通知頻度について、ほとんどの方が気にならないと回答されておりまして、煩わしさ、物足りなさはなく、子供の安全に係る情報は積極的に確認したいと考えられております。2つ、取り組みによる安心度の向上については約7割の方が安心度が高まったと回答されましたが、子供のカードの読み取り行動忘れで、逆に不安になったと回答した保護者もございました。3番目ですが、避難訓練実証については、参加した児童のほぼ全ての保護者が安心感が高まったと回答されております。そのほか、登下校の別がわかるとよいという声が多く、カードの読み取りではなく、センサーを生かした自動チェックを望む声も比較的多かったようです。

次に、実施終了後の受託者としての所見ですが、今回の実証実験では、認証するタブレットを設置する場所は学校を含めて6カ所に限定しており、児童の行動範囲全てを網羅するものではありませんでした。今後、全児童を対象としたシステムとする場合、屋外を含めた多様な環境での設置が必要であり、現在のタブレット認証では対応し切れない部分も想定されます。さらに、低学年を考えた場合、カード型認証システムは煩雑さが障害となり、もっと簡便な認証システムとなることが求められていると考えます。児童の見守りはあくまで地域全体にお願いするものではありますが、今回のアンケートの回答に、特に避難訓練実証については、参加した児童のほぼ全ての保護者が安心感が高まったと回答されていますし、日々の行動をメールで確認できて、約7割の保護者が安心されていまして、これらを検証して最新の技術も取り入れ、児童ばかりでなく幼児から高齢者までより安全で安心な環境をつくってまいりたいと、このように考えておりま

す。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 2点にわたり、杉谷議員さんの御質問にお答えをまいります。

まず、保育園、小学校、中学校の具体的な連携強化策についてでございます。小・中連携の促進につきましては、以前よりその必要性が強く叫ばれており、本町でも順次、連携は進みつつあると認識いたしておりますが、そのスピード感や内容等、まだまだ課題は多いと考えております。保小連携につきましては、先般、議会からの町政要望で概略お答えをしたところでありますが、お尋ねの連携の強化や具体的な計画といった観点から、所見を含め、具体的にお答えをしたいと思っております。

保小の連携強化につきましては、小1プロブレムと言われる、小学校に入学することであることが同時に、そして急に変わってしまい、そのとまどいから子供たちにさまざまな問題行動が見受けられることから、保育園と小学校の相互理解の必要性が指摘されております。加えて、近年、一定の特別な配慮を要する子供たちが確実にふえており、限られた期間内で義務教育を保障をしていく観点からも、早い段階での保小連携による子供の相互理解は喫緊の課題、重要な課題と考えております。

具体的には、議員も御承知のように、平成23年度より県教育委員会の長期社会体験研修事業を活用しまして、小学校の教員を1年間、保育園に派遣し、人的交流による相互理解や課題の共有に取り組んでまいりました。保育園で研修する教員は定期的に保育現場での体験を仲間に伝え、所属校の校内研修にも参加するとともに、保育士の学校教育に対する理解を促すなど、その研修成果を広く共有する取り組みを積み重ねてまいりました。しかし、一方では、保育と教育はそれぞれ保育指針、学習指導要領という2つの異なるよりどころがありますので、相互に理解し切れない部分もあるように感じております。また、保育園での研修成果を十分に学校体制に還元できていない側面もあると思っております。保育士と教員が相互に理解し合い、子供を真ん中にしてこの壁を乗り越える意識改革につなげていかなければなりません。

新年度の具体的な方向性を3つお答えをしたいと思っております。まず、1点目ですが、長期社会体験研修事業につきましては、4園目の派遣先としてさくら保育園に研修派遣する予定でございます。加えまして、本研修を相互交流の研修とすべく、新たに保育士の学校現場での4カ月程度の短期研修を伯耆の国さんとの間で予定をいたしておるところでございます。

2点目ですが、保小連携の主要な柱の一つに、特別支援教育の観点から見た保育園と小学校の間の共通認識や共通理解の促進という課題がございます。このため、国及び県の事業を活用しま

して、新年度より2カ年計画で教育委員会事務局に新たに特別支援教育コーディネーターを配置をいたします。保育園での気になる子供について保育士と教員が一層の相互理解を深めるとともに、適切な保育のあり方やスムーズな接続、望ましい教育環境の提供を視野に、保育士の研修支援と特別支援教育に係る保小連携システムをより確かなものとしたいと考えております。

3点目は、現在、それぞれで開催いたしております月例の校長会と園長会について、一部合同開催とし、現場の相互理解を一層促進するとともに保小連携の強化充実につなげてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、子供たちの現状から中身の伴った保小の連携が求められていることは紛れもない事実でございます。教育行政の役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、中学生の意見活用についての御提言にお答えをしております。議員御指摘のように、ここ数年の法勝寺中学校文化祭における学級新聞のでき、内容には目をみはるものがございます。例えば御質問でも触れておられますように、祐生出会いの館のネット活用による情報発信の必要性や少子化問題を授業で取り扱ってほしいとの声、さらには施設設備の改善や虹色マップの充実策、学校統合の問題にもテーマは及び、さまざまな提言、意見が集約されております。それぞれの学年、クラスで考えたテーマに沿って取材をし、校正、推敲を重ねた記事であり、大変興味深く受けとめております。早急に耳を傾けるべき指摘も少なくありません。テーマや現状への切り込んでいる視点は、中学生ならではの率直かつ大胆なものであり、現在、町が取り組もうとしている地方創生事業のヒントも詰まっているように感じています。これまでは学校の文化祭での掲示だけでしたが、今年度から役場庁舎での掲示も始めました。ごらんをいただいた町民の方々からは頑張っている中学生にお褒めの言葉をいただくこともございました。

議員の御指摘は、子供たちの声に対して町の現状を説明する場を設けるべきとの御提案でございます。関係部署や指摘のあった施設等、また、学校ともよく協議をし、御指摘の趣旨に沿った対応をしたいと考えております。

本町の自然や歴史、文化や産業等にとどまらず、南部町の今、町が抱える問題点や課題を一人の住民として学び、子供たちの視点で主体的に考える学びが土曜開校の狙いの一つであるまち科の学習であります。小中一貫教育を見据えた9年間の系統立った学びを積み重ね、最終年次には何らかの形で広く町民の皆様が発信させたいと考えております。教育課程に基づく学習でありますので、その準備に1年間を費やすこととなりましたが、新年度より平日の学習も含め、具体的に取り組んでまいります。まち科の学習を積み重ねる中で、キャリア教育、言い換えれば生き方

教育とでも言える視点を絡み合わせながら、ふるさとに誇りを持ち、ふるさととともにある人材の育成に寄与してまいりたいと考えております。

なお、この学級新聞は天萬庁舎での掲示を終え、現在、法勝寺庁舎ロビーに掲示いたしておりますので、ぜひとも一度目を通していただきますよう御案内をし、お答えとさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） これより再質問を許します。

杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 7番、杉谷でございます。それぞれに御丁寧に答弁いただきありがとうございます。

初めに、スマートライフによる学童の見守りにについてお尋ねいたします。お尋ねというよりも、もう私もこの報道では今、おぞましい事件が取り上げられて、あってはならないことなんです、このようなことを想定するのではなく、先ほど町長さんのほうからお話がありましたように、保護者が安心感というものを持っていただける、そういうような取り組み、広くあってほしいと思っております。私も、町長おっしゃったように、低学年、それとまたもうちょっと大きくなって中学生ぐらいになりました。それ一律の対応ではどんなものかなと思っておりましたが、その点もきちっと押さえていらっしゃいましたので、何といたしますか、こういう機運があるとき、機運といたしますか、こういう取り組みをされた熱の冷めやらない間に何かそのような子供の安全についてのそういう機器とかなんとかっていう最新のものとかっていうものが取り組まれてほしいと思っておりますが、なかなか費用もかかることですし、どのようなお考えをお持ちでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、畠稔明君。

○健康福祉課長（畠 稔明君） 健康福祉課長でございます。このたびの実証実験、さまざまな機器を準備して臨んだわけですが、実際にそれを行って、その結果、先ほど町長が申し上げましたように、保護者にとって非常に安心ができた、実際に自分の子供たちがどこで何をしているのかよくわかったというようなこともございます。実は、このスマートライフ・プロジェクトの推進事業というのは26年度限りの総務省の委託事業でございまして、この事業のアンケートの結果も含めまして、いろいろ検証していきながら今後につなげていくということで、実際にまだ27年度じゃあ予算を組んでないのではないかとということであると思うんですが、実際、27年度ではこの予算を組んでおります。ですから、これからじっくりと時間をかけて、今、いろいろなシステムも開発されている最中でございます。そういうことも含めて、今後検証していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 技術の進歩っていいですか、革新が目覚ましい今日です。それと保護者の方からも、センサーのようなものというような御意見もあったと聞いております。子供の安全いうことは、それこそ町内全部挙げて、何があってもいけませんので、取り組んでいただきたいところですので、じっくりと何が一番いい方法なのか考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

次に、教育委員会のほうにお尋ねしておりました、保育園、小学校、中学校の連携についてということで再質問させていただきます。先ほど、この27年度の予算でも上がっております保小の連携っていうものについて具体的にお話しいただき、よくわかりました。これからのことで非常に期待もしております。そういう中で、この保小の連携の、さくら保育園へ教員派遣ということ、それと4カ月間ほど伯耆の国からってというのは、それぞれ1名ずつなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。どちらも1名ずつということで考えてございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） この制度は以前にも申し上げましたけども、本当は多くの方に体験していただきたいと申し上げましたところ、予算が伴ってなかなか大変だっというように、そういうお答えをいただいております。この幼児期の教育っていうことにつきまして、これから、保小の連携につきましては、先ほど教育長のほうからきめ細かにこういう事業だということをお尋ねして、本当にそういうことであると思っております。

それに加えて、これはホームページで知ったんですけども、去年の6月に産経ニュースで、年長者にも義務教育をというようなことを考えたんですけども、やはりどういいますか、公立でない私立の方の保育園、幼稚園の人数が減るっていう、さまざまなことを思って、年長の者を無料化にして、それでそういう学校の教育が受けれるような体制づくりに力を注ぐような、そういう方向になったということを見ました。そういうことであるならば、今後の年長児の保育料っていうものは、ごめんなさいね、これは通告しておりませんでしたけども、どのような経過をとるんでしょうか。今後、そういう格好で年長者の方の保育料っていうものは無料になっていくんでしょうか。何か情報を持っておられましたら教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。先ほどの年長児に対しましての保

育料ということですが、早急に調べさせていただきまして、委員会のほうで説明させていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷委員、通告にありませんでしたので、今の答弁でよろしいでしょうか。

○議員（7番 杉谷 早苗君） はい、結構でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 私もお話ししているときに、あれ、これはどうだったんだろうなと思ひまして、急に思ひつきまして、申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

それと、また教育委員会のほうに戻します。かなり、今後は保育園と小学校との連携が密になっていくってことは十分理解をいたしました。そのような中で保小、それと小中っていう、このことは例年、このことにつきましては、小中一貫教育っていうの中で取り上げておりますけれども、その進みぐあいがなかなかスピードが遅いってようなことでしたが、以前に比べて今ごろはどんなような状況でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。小中連携というところでの御質問かと伺います。

小中連携、小中一貫教育ということで、南部町では小学校と中学校、9年間の中で目指す子供像を共有しながら学びをそれぞれの発達段階に応じて育んでいきたいというふうに考えております。以前は確かに、小学校と中学校、当然校種が違いますので、小学校の先生は小学校の先生、中学校の先生は中学校の先生、大きく違うのは教科担任制ということで、小学校は学級担任の先生がずっといろんな教科を朝から晩まで見ていかれる。ところが、中学校になると担任はあるんだけど、それぞれの教科で違う先生が出られるということで、そういう違いが一番大きかった。あとは部活動ということが大きく違ったのかなというあたりで、そういうあたりも小学生にも中学校の部活動を体験するような機会をスポnetなんぶさんと連携をして体験をしたりとか、小学校6年生の体験のときにもそういう場面も見るとか、教科担任も最近ではほかのところでもやっておりますが、中学校の先生がことしでもやっておりますが、美術の先生が小学校の図工の時間に行って、美術的な視点から子供たちに授業を、小学校の先生と一緒にいうような形で、以前に比べると、随分その小中の境はなくなって、いろんな形で交流もできたり、授業研究会もできたり、特にそれは中学校区で、法勝寺中学校区も南部中学校区もそれぞれ一体となってやっていただいているというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 杉谷でございます。教科担任で中学校のほうはいくっていうこと、それが大きな違いだということをお聞きしたんですけれども、私もよくわかりませんが、中学校の先生は小学校では教えられない、小学校の先生は中学校では教えられないっていうようなことを聞いたことがあります。我が町では小学校の先生が中学校に行かれたりとかっていうような格好があるならば、小学校の中でも教科担任のことができるのじゃないのかな、ちょっと難しいなっていますのが、小1の壁ですね、それがやはり中1にも起こり得ます。そういうことは環境がぐっと違うっていうことであるっていうことになりますと、4年生ぐらいから基礎学力が、中学校でついていく基礎学力にだんだん芽生えが出てくるっていうようなことを考えますと、やはりそのあたりのことの対応っていうものをきちんとしていかないと、今度、その連携を深めていかないと、また今度は中1ギャップというものが生まれてきて、なかなかこれの解決っていうのは難しいなと思いつつながら、ちょっとそのあたりのことをお尋ねしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。教員には免許状というのがございまして、確かに言われるように、中学校の教員が小学校で授業ができるということではございませんが、私ごとではあります。私も中学校の技術家庭科の免許と小学校の免許を持っております。中学校と小学校の免許、あるいは高校の免許とか複数持っている者についてはそのままできますし、場合によっては臨時免許というような形で教えることもできます。御指摘のように、今、どんどんその教科の内容も難しくなっている部分もあります。それから、子供たちの発達を考えますと、教科担任というような形で、例えば算数だったのが中学校になると数学になります。そのあたりで中学校の数学の先生が早い段階で、中学校での数学的な考えをもとに小学校の算数を小学校の先生と一緒に教えるというようなこともあると思います。さまざまな形でやっぱり子供たちにその段をつけないで、スムーズに小学校から中学校へという形で接続をしていくということで、つまずきも少なくなりますし、逆にその専門性、小学校の先生に専門的な部分もプラスになるというふうに思っておりますので、進めていきたいと思っておりますが、一方で免許状というのは確かにございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 7番、杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） なかなか、それこそ私の質問にもたくさん壁がございまして、理解して御答弁いただくのが大変だと思いますが、もう少しおつき合いをお願いしたいと思います。そのような複数の教科が担当できるって先生ってというのは数がたくさんいらっしゃるもん

でしょうか。これは個人のことで、お調べになっていないとは思いますが、ちょっと感覚的にどういふものでしょうか。

といいますのは、なかなかやはり、小学校の高学年というものの取り扱いっていうものが今後非常に問題になってくると思いますので、その辺、どの程度押さえていらっしゃるでしょうか。

それと、こういうことの論点が発展していきますと、先生の数が今じゃ少ないよってということにもなってまいります。なかなかその辺の壁が大変大きいと思いますけれども、見通しとしてはどんなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育長でございます。明確な人数等については把握をしてございませんが、教育学部、教員養成課程を出ている教員につきましては、比較的複数免許を持っている場合が多いのではないかなというふうに思いますが、違う学部を出ておいでで教職を取られたという方については、例えば経済学部を出て社会の先生ということになると、やっぱり教科であるので、中学校であったりするというようなことがありますので、やはり教員養成課程かどうかということについては、免許状は多分大きく違うのではないかなというふうに把握をしてございます。

それから、そういうふうにどんどん進んでいくと、教員がいっぱい要るのではないかとということですが、確かに現時点で小学校に教科担任制は導入されておりませんので、今は学級数ということで国の基準等が決まってまいります。中学校についても、国の基準をもとに教科の人数ということで、そのあたりで決まってまいりますので、非常に、小学校については数の問題とかかわってきますが、そういう意味でやはり小中連携ということを進めることによって、小学校で今教えてらっしゃる小学校の先生方に、そういう教科の部分を少しずつ中学校の教員と一緒にやっていく。また、中学校の教員は小学校の先生のよいところを見習いながら、その小学校から温かく見守っていただいた部分を中学校に持ってくるというような形でやっていくことで対応していくのが当面かなというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 今、課長のほうがお答えをさせていただきました。少し関連をしてお答えをしておきたいと思いますが、確かに先生がもっとたくさん要るでっていう話になるんですが、ある一方では、しかしながら、現実的な話としてはこれは非常に難しい話だろうというぐあいに私は思っております。

国全体の大きな流れというものから申し上げますと、一つは、これは小中連携、いわゆる連携

ということを書いてきたんですが、国の流れは連携からまさに一貫教育へということで、これを制度化をしていこうというような動きがどんどん始まっていると、こういう現状にあるということをお話をさせていただきたいというぐあいに思っています。

それから、小中連携につきましては、非常にスピード感は遅いとはいえ、この10年間で見てみますと、本当にその小中連携、それから小小連携、中中連携、こういうものは大きく変わってきたというぐあいに私は思っています。それは何で変わってきたかという、やはり先生方一人一人の意識だろうというぐあいに私は思っています。我が校はという意識は、基本的に先生方にはあるんですけども、南部町の中学生を、法勝寺中学校と南部中学校の教員として一緒にかかわっていこうという意識が変わってきますと、さまざまなものが見えてくるということになります。小中も同じであります。それぞれ校区の小・中学校を、小・中学生を小・中学校の教員と一緒に手を携えて9年間のスパンで指導していこうというぐあいに意識が変わると、いろいろなそこに工夫というものが出てくるんでないのかなというぐあいに思っています。

もちろん制度的に学校を変えていかないけれどももちろんあると思いますけれども、当面、今、必要なことはやはり教員のそういう意識を変えていく、そういうことをしっかりと支えていく、引っ張っていく役割が私ども教育委員会にあるというぐあいに認識をいたしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 7番、杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 教育の現状っていうものが見えてまいりました。だんだんいい方向で活発になってきているなということを実感いたしました。保小の連携につきましては、今年度、事業として上がっておりまして、この中に詳しく書いてあります。本当にこれを詳しく読めば、進んでいるないということが実感できます。そう思いますので、次の中学生の意見の活用っていうほうに移りたいと思います。

先ほどから教育長がおっしゃいました天萬庁舎とそれからこの法勝寺庁舎に新聞を張っていたいて、多くの方に見ていただくっていうふうにおっしゃいましたが、本当に私はありがたいことだと思います。やはり、子供子供と思っておりました小学生が中学校に入って7カ月であれだけの力を発揮するのかっていうことは本当に大きな驚きで、私が認識を新たにしなきゃいけないということも感じました。そこで、私がそういう場を設けてはいかがでしょうかって申しあげましたら、そのほうに考えてみるっておっしゃってくださいましたんで、そのことにつきましてはありがたいこととございます。ありがとうございます。このとき、今回のことは本当に一部の生徒がクラスを代表して書いたんでしょうけれども、まだまだほかにもたくさんあると思います

ので、そのようなことも取り上げて、今後発展的にしていただきたいと思います。

私がなぜこのようなことを申し上げるかといいますと、きょうの新聞に出ておりました、選挙制度が改革になりまして、18歳以上に投票権というものが引き下げられるっていうことがありました。ということは、18歳になったら政治の世界を判断しなきゃいけない、そういう時期である。その前の中学生の時代からきちんとそのようなことの意識づけっていうのは、私はとても大切なことだと思っております。

そこで、我が国はこのたび18歳になる可能性が多くなって、来年の8月の参議院選挙からですか、それから成るっていうような見通しだというようなことが報道されておりました。世界の選挙権年齢っていうのは176カ国、これだけの国がもう選挙権を引き下げしております。オーストリアなどは16歳だということです。ということは、政治教育というものがまた学校に課せられてきていくんだと思います。

それで、ちょっとここで御紹介いたしますけども、ドイツでは政治社会問題を授業で討論させている。政治という科目で国政の課題を討論させております。ここでは主要政党の政策なども学んでいる。それと、スウェーデンでは学校で自治を学んでおります。自分たちのことは自分たちで決める。住民自治の概念を学ぶために、子供自身に、例えば修学旅行に行くか行かないか、行くなればどこにするのか、そして予算までも決めさせております。そして、中高生が日本でいう各党の選挙事務所を回ることも珍しくない、こういう時代になってまいります。ということになりますので、中学校のあたりの身につけていかなければいけないことが多くなってまいります。

そして、被選挙権でも18歳以下が50カ国を超えております。日本では23歳以上でしたでしょうかね、何かありますね。それから、ヨーロッパで高校生の地方議員が多く当選しているし、ノルウェーでは過去に国会議員にも当選している例があるっていう、そういうことでございます。このようなことがありますので、本当に身近な問題を考えて、それから発展していくっていうことは非常に大事だと思います。

町長は、ちょっとここで急に町長に振って申しわけございませんが、町長のお立場として、子供たちからの意見っていうものに、毎年じゃなくても何か応えてやろうっていうような、そういう場っていうものはお持ちのお考えはございますでしょうか。いかがなものでしょうか。やはり、町の方向づけっていうことですので、非常に町のトップとしてのお考えっていうものを、教育に対しては口は出さないっておっしゃっておりましたけども、その辺はいかがなものでしょうか。選挙にかかわることですので、一言御意見なりいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。けさ、ロビーで、子供たちのその壁新聞を拝見しまして、じっくり時間はなかったわけですが、さっと見させていただいて、素晴らしいできればえだなと思って感じました。やっぱりみずみずしいし、我々にはない視点というものがあって、そういうのが触発されるわけですね。したがって、その若い人の意見をいろんな場面で取り入れていくというのが大切な課題ではないかということをおっしゃるわけですので、全く私も同感であります。

先般、与那国島でしたかいね、台湾に一番近い島で、自衛隊を駐留させてもいいかどうかということで、1,000人ぐらいの町だったと思いますけれども、住民だったと思いますけど、そこに中学生も投票したということで、結果は、自衛隊を絶対来させてはいけないという運動をなさっておられる方、それから、いやもうとにかく来てもらって国土防衛するんだという、結果は自衛隊に来てもらったほうが良いということになったようなんですけども、そのときに、中学生がインタビューに答えておられて、非常に、未来の与那国島に責任が発生したということをお子さんか話しておられました。やっぱり言ったことは責任が発生するということだろうと思っていて、早い段階から町のそういうことにかかわっていくような機会をつくれば、これは非常に町の将来にとっても有効なことだなと思って感じたわけです。

今後、教育長さんとも相談しながら、中学生の意見をどのように活用していくのかというようなことについて検討してまいりたいというように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） ありがとうございます。自衛隊に来てもらうかもらわれないかっていうような、そういうようなことに関しての中学生も投票しての意見っていうものの御紹介を聞かせていただきまして、本当にそうだなと思います。子供だ子供だと思っておりますも、やはり世の中のいろんな情報はしっかり入ってまいりますので、私たちが子供のころのような、同じような感覚でいたんじゃないかなということを考えます。

そこで、この学級新聞の中、全部素晴らしいんですけども、その中に教育長もお話しになりました少子化問題とか祐生出会の館のこれからっていうようなことを御紹介にありましたので、ここでは繰り返しません、3年生が法勝寺高校の歴史について書いておりました。明治33年、学校組合の願いがかなって誕生したということでございます。法勝寺中学校の校歌はこの明治33年に開校された、これは私、ちょっと確認していませんけども、法勝寺小学校でしょうか、その校歌のものが延々と受け継がれてきているというようなことも書いてありました。それで、そういうような学制、学校の制度について調べてありました。これをもとに歴史を学ぶと

いうこと、もう少し深めていけるものがあるのではないのかなと思います。

南部町教育月間の関連事業といたしまして、平成24年の10月に祐生出合いの館で特別展がありました。これは学校教育の草創期っていうもので、近隣の多くの教育委員会とか小学校、そういうところの御協力がありまして、すばらしい展示がありました。その中に、子供たちが明治33年に小学校ができたんだよっていう、その以前の歴史っていうのがありまして、私は地元の人間ではありませんので、本当に興味深く見させていただきました、この以前の歴史を。これは明治5年に初めて学制が發布されて近代教育が始まったっていうことに始まりまして、会見郡では大きな一揆があったっていうようなこと。これは学制が發布された明治5年の翌年である明治6年に、午前中に会見郡古市村を通りかかった洋装の断髪の2人連れ、これは着任挨拶に法勝寺の役所に向かう途中の原の小学校の教員と坂根の小学校の教員のこのお二人だそうですが、これを発見した女性が怪しい者が来たって村人に知らせたところ、即座に血液をとりに来る異人が来たということになって、半鐘を鳴らして危険を周知しました。そして、たちまちに柏尾村から阿賀村一帯の人々は竹やりを持って集まって、二人を取り囲んで、二人は辞令を見せたんですけども、周りは納得しません。村の役を仰せつかっている方の家で説得をしたんだけど、まだ納得しない。そして、古市村からも竹やりを持った人々が押し寄せて、竹やりで二人を襲い始めました。ということが、このことが始まって、米子、境港にもこれが広がり、境港には1隊、第2隊と追討の兵隊を船で送ったっていうような記述がございました。それで、それでも鎮圧できずに、第3隊を送ってようやく鎮圧をしました。そして、ここに5日間に及ぶ騒動がようやく終結し、そういうようなことがあったそうでございます。それで、一揆に参加した人は1万人余りにも及び、この一揆終結後、竹やりを携行していた者には一律に米の7斗5升相当の罰金が科せられたっていうことでございます。この7斗5升が今のお金に換算するとどの程度かはちょっとまだ換算してはおりませんが、かなり皆さんには大変だったようで、このために会見郡では一時疲弊した、このような歴史があったっていうことでした。

法勝寺高校のことにつきまして、その歴史を見て、学校っていうものについて考える、そしてまた、これはほんの一部でございます。また今の学校っていうものについて、自分たちが享受していることがどんなに先人の努力、たまものかっていうことも、こういうことも学ばせたいと思います。

そこでお尋ねするんですけども、このまち科っていうこの教科っていうのは準備にかかってっていうふうにさっきおっしゃったんですが、これは我が町独特ですか、それとも鳥取県とかで認知されて、こういう方向で進んでいくっていうもんなんですか。その点をちょっとお尋ね

いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。このまち科というものは、南部町がネーミングをしたものでございまして、まだ全国に周知されているものではございません。全国的に申しますと、品川なんかが市民科というような形で、教育特区で組んでいるような形、その地域に学ぶというようなことをさまざまやって、名前はさまざまでございます。基本的には町の文化とか歴史とか、それこそ自然とかはこれまでもいろんな小学校の段階、中学校の段階で生活科であったり、総合的な学習の時間とか、社会とか理科でさまざま学んできております。それはずっと今までもやってきたんですけども、今回、このまち科というような形で教育委員会、学校のほうと今一緒に考えておりますのは、それだけではなくて、まさにきょう議会とかでも、きのうからもあるように、いろんな町の課題とかさまざまなことを、先ほど議員さんとも言われたように、本当に一緒に考えていくような形で、じゃあ自分たちの将来の町はどうあるべきかというか、今の課題は何だろうかと、それこそこの法勝寺中学校の生徒たちも全員がこの新聞をつくったわけではなくて、劇をするチーム、それから一式飾りをつくるチーム、それから新聞をつくるチームというようなクラスが3つの役を持って、その子たちがこの新聞をつくったということで、その中で自分たちが先生と一緒に課題を見つけ、まさに先ほどの法勝寺高校については法勝寺高校の悲しい歴史というようなネーミングからあって、じゃあ、今の法勝寺中学校はどうだろうかというふうに、自分の課題としてそれを考えていくというようなことで、まさにまち科もそういうあたりでふるさとに誇りを持ちつつ、じゃあふるさとの将来は、じゃあ自分は何ができるのか、じゃあ自分は何をしないといけないのか、自分の将来は何だろうというようなことを9年間を通して系統的に考えていくというようなことで、このまち科ということこれから来年度いろんな形でやっていきたいと。当然、教育課程の中で行うものですから、これまでやってきた教科の学習とか総合的な学習の時間で上手に組み合わせをしながらやっていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 杉谷です。ただいまの説明でまち科っていうものの位置づけっていうものがよくわかりました。

先ほど福田先生のほうからもありましたが、この一式飾りでございますね、本当に定着して、今は中学生の力っていうものを本当に力強く感じております。先々代の校長、湯原校長先生のとときだったと思います。この地に根差した何かを残したいっていうことを熱く語っておられたって

いうのを私、そのことを聞いておりました、これが法勝寺飾りで、形として中学校の法勝寺飾りになったのかなと思って、本当にありがたいことだったなというふうに感じております。

このように、法勝寺の一式飾り、これも本当に長い間の歴史の中、これを中学生が法勝寺地区の方たちの、法勝寺塾っていうんですか、方たちとのコミュニケーションの中で、そういう中で法勝寺校区の子供たちが触れていくってというのは非常に大切なことだと思っております。ぜひとも今後とも続けていっていただきたいと思います。

以上、私が質問したことには全てお答えいただいております。まだ質問の仕方が悪くて、お答えになって、これは言っておきたいというようなことでもございましたら、また何かお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。二、三、チャンスをいただきましたので、感想も含めて申し上げておきたいと思っております。

法勝寺中学校の学級新聞の扱いについては、先ほど課長のほうが申し上げたとおりであるんですが、私も鈍感なものですからあれなんですけれども、このたびこういう動きで皆さん方にも関心を持っていただいたっていうのは、よく考えてみると、それで文化祭だっていうことで、学校でいろんなことをやる、そこで完結。僕らもやっぱりさまざまなことに気づけない場面があったんですけど、それを出して実際に別のところで見ることによって、私自身も杉谷議員さんの言われるように、これ何とか町とやっぱりつなげていかないけんっていう思いに気づかされる。やっぱりこのようなことがたくさんまだまだ学校にはあらせんかなというぐあいに思っています。

それから、一式飾りで、湯原校長、既に退職をいたしておりますが、彼がおるときにこういうことをしたいっていうことを言い出してまいりました。これを、ああ、本当だと思いました。これだけ長い間、旧町時代にこう取り組まれてきたことが何でこれできなかったのかなっていう率直なそのとき思いがしました。

何で学校の校長がそんなことを言い出したかっていうと、これもやっぱりその学校のあり方が何というか、町を向くことによって校長に見えるものがあったっていうことだろうと思っております。そういう意味では、先ほど申し上げましたように、やはり意識を変えていくっていうことがとってもやっぱり大事なことかなというぐあいに思っています。

最後に、もう1点でございますけれども、このまち科というのはタイミングがよかったというのかどうかわかりませんが、基本的には今の、昨日も地方創生という話がありましたけど、上手に地方創生の流れともリンクをしていくものでありますし、議員が触れられた18歳の選挙

権の問題とも上手にリンクがしていけるものだろうなというぐあいに思っております。そういう意味でしっかりと中身をこれからつくり上げ、やりながら、より充実したものにしたいと思っておりますが、あわせて、こういうような課題が全てやはり学校教育の中だけで完結をしていくってどうか、あるいは責任を果たしていくということではなくて、やはり広くは社会教育といいたしましうか、地域社会といいたしましうか、そういうものの中でもそういう子供たちに必要な資質をしっかりと皆さんと一緒にあって、まさにおせの背中としてつけていく、そういうような意識をお互いに持っていくことが大事なのかなと、そんなことを思いながら議員の質問をお尋ねを聞かせていただきました。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） ありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、7番、杉谷早苗君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は10時30分です。

午前10時07分休憩

午前10時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番、三鴨義文君の質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 議席番号2番、三鴨でございます。よろしく申し上げます。通告に従いまして、私は移住定住対策について質問させていただきます。

昨年12月に国が法制化されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、先月2月10日に臨時議会が招集され、南部町版の施策とそれに伴う予算が可決されました。このまち・ひと・しごと創生法に掲げられた基本的な考え方の中に、1つ、東京一極集中の是正に若い世代の就労、結婚、子育て希望の実現、3、地域の特性に即した地域課題の解決とあります。また、地方は人口減少によって地域経済の縮小を呼んでいるとも記されております。私は、国に対して、こうなることはわかっていたことであり、今ごろになって何をいわんやというところですが、しかしながら、地方創生は皆が一丸となって目指さなければならないことでもありますし、私の掲げた目標、テーマであります、町と地域をもっと元気に、そのためにも南部町の将来ビジョンと施策を行政だ

けではなく、住民も同じベクトルで理解し、進むことが重要と考えております。そういったことで、次の点について御質問いたします。

1、2月10日の臨時議会で提案された地方創生関連事業を町民の皆さんにもわかりやすく主なものについて御説明をいただきたいと思っております。

2、今年度秋までに人口ビジョンや総合戦略を策定される予定と聞いておりますので、将来計画のことについてはその時点で聞くことといたしまして、とりわけ人口施策について、町長は今年度の目標を一昨年12月議会の中で、各振興協議会に2世帯増を目指したいとの答弁をされておりますが、実情はどうでしょうか。

3、移住定住希望者に対して、田舎暮らし体験施設を空き家を活用して整備する考えはありますか。

4、観光プロデューサーの補強予算もされておりますが、東京一極集中の是正とあるように、都市部へのアプローチはなされているのでしょうか。

5、地方創生の取り組みは国、県、町との連携と町民との意識の共有と非常に広く重要な業務であり、今までのような担当者一人で扱う業務ではないと考えます。国も県も専属の組織体制を新しく整えているようですが、町の体制として専属の部署を置く考えはないか伺います。

以上、壇上での質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 三鴨議員の御質問にお答えをしております。

国は少子高齢化の進展に的確に対応をし、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち」、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成であります。それから、「ひと」、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保。「しごと」、地域における魅力ある多様な就業機会の創出に関する施策を総合的かつ計画的に実施する目的でまち・ひと・しごと創生法を平成26年11月28日に施行しました。それを受け、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略が平成26年12月27日、閣議決定されました。

長期ビジョンは2060年に国の人口1億人を確保する中・長期の展望であり、総合戦略は2015年から2019年の政策目標、施策を策定しています。また、県及び市町村も国の総合戦略を勘案し、それぞれの人口ビジョンに基づいた総合戦略を策定することになります。また、国の財政的な支援として、平成26年度補正予算で地域住民生活など緊急支援交付金として、地域

消費喚起・生活支援型と地方創生先行型が創設されました。前者は、地域の消費喚起など、景気の脆弱な部分にスピード感を持った対応をするためにプレミアムつき商品券、灯油等購入助成、ふるさと名物商品、旅行券などのメニューが示されました。また、後者については、地方版総合戦略の策定や地方の課題解決に向けた積極的な取り組みを支援する自由度の高い交付となります。

本町では、さきの2月臨時議会で議決をいただいたところですが、地域消費喚起・生活支援型についてはプレミアム商品券発行事業と灯油購入費助成事業、これは低所得世帯支援を行います。プレミアム商品券については、商工会が発行する商品券に対して20%のプレミアム部分を補助することとしています。簡単に言いますと、1万円で1万2,000円の買い物ができ、2,000円部分を補助するといったものでございます。発行総額は1億2,000万円を計画しております。灯油購入費助成事業については、生活保護世帯と町民税非課税世帯に18リットルの灯油券を2枚配付します。

地方創生先行型については、なんぶ創生100人委員会を組織し、町の総合戦略を策定する事業、さくらまつり、一式飾りや金田川の蛍などの地域資源の魅力向上を図る事業、観光プロモーションなど、本町に誘客するための体制を強化する事業、子育て応援サイトやパパスクールを開設する事業を計画しております。また、地方創生先行型には事業内容などに応じて上乘せ交付分が設けられていることから、新規の企業進出や既存の企業においても新たな設備投資や施設の増強が行われた場合、雇用に対する補助を広域圏で行う西部地域企業立地促進事業や移住定住者、求職者への仕事情報や、生活関連情報を一元的に提供できる地域仕事支援センター設置事業などを申請することにしております。いずれにしましても、今後策定する総合戦略を充実したものにし、長期的な視点に立って本町が進むべき方向を住民の皆さんと共有することで、これからの難局を乗り越えていきたいと考えております。

続いて、人口施策の実情についての御質問です。平成25年12月議会では、20歳代から40歳代の定住人口の確保で、各地域振興協議会に年2組ほどの世帯を転入していただくことを目標に、結婚、出産、子育てを総合的に支援していこうというものでありますとお答えをいたしました。このことに関しましては、年間、各地域振興協議会に年2組ほどの移住者があれば、地域の機能や活力を維持できると判断してのものでございます。平成22年4月から平成27年2月25日までの転入転出の状況を見ますと、22年度、転入296人、転出294人、プラス2であります。23年度、転入351人、転出318人、プラス33であります。24年度、転入277人、転出282人、マイナス5人であります。25年度、転入279人、転出332人、マイナス53人であります。26年度、転入、これはまだ3月末になっておりませんが、中途であ

ります、26年度、転入、248人、転出217人、プラス31人といった結果になっております。少子化対策の成果は一様に出るものではございませんけども、直近の26年度だけを見ても、現時点で転入者が転出者を31人上回っており、昨年12月議会で触れた各振興協議会に2組、7振興協議会がありますので、大体目標値ではないかと思っております。

次に、移住定住希望者に対して田舎暮らし体験施設を、空き家の活用で整備する考えはないかということであります。移住希望者に対して、一度その地域で試験的に居住していただき、定住のきっかけとするお試し住宅の整備が各町村で進んでいます。特に、本町を知らない県外の移住希望者に対しては有効な方策だと思います。いきなり移住するかしないかという判断にこれまで二の足を踏む例もあったと思いますので、お試し的に居住できる施設を、しかも町内にふえつつある空き家を利用して整備することは、空き家の有効活用にもつながり、効果が見込まれると思います。総合戦略の中で検討していきたいと考えております。

次に、都市部への誘客のアプローチについての御質問でございます。平成26年6月から南部町観光協会に観光プロモーターを配置していただいております。町内に観光資源はありますが、これまでは余り観光関係業者へのアプローチはできていませんでした。観光プロモーターを配置したことにより、県内はもとより県外の観光協会や観光事業者への積極的なアプローチが可能となりました。

議員御質問の都市部へのアプローチですが、東京、名古屋、大阪、岡山、広島、福岡、長崎など各種の観光合同説明会や会社訪問などを通じて売り込みを行っております。戦略としては皆生温泉や出雲大社など近隣の観光地に向かうツアーに赤猪岩神社を組み込んでいただき、まずは観光地としての南部町の知名度をアップさせる取り組みを行っております。この結果、昨年8月の岐阜バス観光を皮切りに本年3月まで、クラブツーリズムによる神戸、大阪、京都、奈良など関西圏の各都市を出発するバスツアーで、約5,000人強の観光客が赤猪岩神社を訪れております。

また、昨年10月には、鳥取、島根の旅行会社や観光協会で組織するクラブツーリズムパートナーズ役員会を南部町にお招きをし、町内の観光資源などを御案内し、今後のツアーの材料としてアピールをいたしました。こうした取り組みを通じて、まずは南部町の知名度をアップさせ、フラワーパークや赤猪岩神社を突破口に、祐生出合いの館、バンガローなどの緑水湖周辺等へ観光客を誘導し、滞在型観光への展望を図りたいと思います。そして、南部町へのリピーターを獲得するとともに、多くの方に南部町ファンとなっていただき、ひいてはついの住みかとして南部町を選んでいただくことで移住定住につなげたいと考えております。

最後に、地方創生に関して、町として専属部署を置く考えはないかということでございます。

現在、企画政策課を事務局としてプロジェクトチームやワーキンググループを設置し、課を超えた横の連携を強化して取り組んでいるところです。今後の100人委員会の設置、運営等も考えれば、役場の組織を挙げての取り組みとならざるを得ません。決して専属の部署を置いて、そこだけで完結できるものではございません。今後とも役場内の横の連携を一層強化して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 三鴨です。1番目に御質問いたしました臨時議会のときの事業の内容を説明いただきまして、この事業の中身はもう臨時議会の中で可決されたものですので、細かな質問はいたしません。質問いたしましたのは、町民の皆さんにもこういった事業がこれから取り組まれて、地方創生関連事業、緊急支援の交付金事業、第一弾としてこれから始まりますよってということがわかりいただければと思ひまして、質問させていただきました。

2番目の各振興協議会、2世帯増を目標にしたいとおっしゃられたことについて御答弁もいただきましたが、結局、転入のほうがプラス31人であったというふうな御答弁いただきました。ちょっとお聞きしますけれども、そういうほぼ目標どおりの成果を得たことについては、どういった取り組み施策が功を奏してこういうことになったとお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。各振興協議会に2世帯程度という目標を今年度は31人の超ということで、今時点で達成をしておるということで、どういった取り組みの成果なのかというお尋ねでございますけれども、Iターン、移住を進めるための施策としまして、空き家一括借り上げ事業を初めとしまして住宅政策というものを充実をさせたということとあわせまして、都市部のその移住定住フェアとか、東京、大阪でありますそういう相談会にも積極的に参加をして、移住に向けた働きかけをしてきたと、PRをしてきたということもその一つの成果ではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） なかなかその転入された方の中身を逐一把握されるのも難しいことかと思ひますけれども、都市部でのフェアの効果もあったんじゃないかということでしたけれども、それってつかみにくいところじゃないかと思ひますが、本当にそういう説明会やフェアに来て、じゃあ、こちらに移住したっていうことが、つかみにくいんでしょうけど、実際あったんでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。全くの縁もゆかりもない方がこの南部町を選んでいただいたかどうかという、その実態というものは私どももつかんでいませんが、先ほど課長が申しましたように、そういうフェアの中で南部町も候補の一つにしたいというお声があったということは私も報告を受けてます。これからだろうというぐあいに思います。多分、一番多いのは、三世代同居ということで、南部町で育った方が御夫婦そろって、小学校の入学だったり、保育園の入園であったりの機会を捉えて、町の支援策もあるということで帰っていただいて、これは私もよく聞いておりますし、非常に好評だというぐあいに思っています。

これから I ターンというものを考えていく上で、昨年 11 月に日南町で里山資本主義のフォーラムがありまして、高木美保さんというタレントの方が、御自分も那須高原かどっかに移住をされたんだそうです。この中で、一般に移住をするとなると、自分は 6 カ所ぐらいを候補地として、日本中の自分の気に入ったところを探したと。それに費やすエネルギーや交通費というものは非常にばかにならないって言うことを言っておられました。国もそういうプラットホームとしての情報を集約して、空き家情報であるとかって言う動きを今、見せておりますが、いずれにしても、南部町の中にただ空き家がある、いいところがありますよだけでは I ターンの候補にはならないということはもう確実なことです。彼女が言っておられましたのは、隣にどんなおばちゃんが住んでおられて、気のいい人で、畑でも貸してあげるよだとか、漬物の漬け方でも簡単に教えてあげるよというようなことが、今のこの ICT の時代であれば、その方と直接、テレビ電話でもやりとりできて、話ができればいいなだとか、そういうもう少し、もう一歩進んだやり方というものを行政も考えるべきではないかという御意見をいただきました。ぜひ、そういうことも参考にしたいというぐあいに思います。

それと、もう 1 点は、集落というのはやはりどうしても閉鎖的なところがあるというぐあいに私も感じています。非常に強い横のネットワークやお互いのつながりの強さというのは非常に田舎の強みではありますけれども、逆に言えば、そこに入ってくる人たち、今、私たちが望んでいきます 30 代の御夫婦であったり 20 代の若者であったりに対して、それを手放しで受け入れられる土俵があるかどうか。これは私たちや集落にそういうことが逆に突きつけられている課題であろうと思います。今、大成功したと言われている海士町の成功というのは、言ってみれば、漁業での既得権だとかそういうものを全部捨てて、それより何よりこの地域の未来を考えれば、よそから来ていただく若者やよそ者やばか者と、失礼な言い方かも、その人たちに全てを託そうという、だから既得権はその人たちにあげてもいいんじゃないかという、このぐらいのやっぱり度量がないと、やはり地域によそからの移住定住、いわゆる I ターンというのは非常に厳しいのでは

ないかと思っております。

まずは、縁、ゆかりのある人にまず帰っていただくことを第1段階に、その後、1ターンであったり、そういうことにつなげていくということが方策として一番近道ではないかというぐあいにも思っています。この辺についても今後、地方創生の戦略の中で多方面に、地域の皆様や住民の皆様にもぜひお話を聞きながら、戦略を練っていきたいというぐあいにも思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 副町長の御答弁、私もそう思います。実際に帰られた人とか移住定住された方って、住んでるところの人間関係が一番大事で、温かく触れてもらってるとか、野菜をもらってるだとか、そういった人間関係っていうのが定住には非常に大きなポイントのところだっていうふうに話も聞いております。先ほどの高木美保さんのテレビも、もうお一方どっか遠くから東京まで通ってテレビ出演してるっていう方がいらっしゃいましたけど、まさに副町長言われたとおりだったと私も拝見させていただきました。

もう1点だけちょっと聞いてみたいんですが、さっきの空き家一括貸し付け事業、私も提案させていただいて、すぐに実現していただいて、喜んでおりますけれども、これの今の実態ってわかりますでしょうか。何戸がリフォームされて、実際入っていただいとるのが何戸っていうのがわかりでしたら教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。空き家一括借り上げ事業でのその居住の状況ということでございますけれども、昨年、ことしということで取り組んでまいりましたが、今現在、町が借り上げている物件が全部で5件ございます。内訳としましては、三崎に1件、天萬に2件、法勝寺に1件、朝金に1件ということでございます。このうち、天萬の1件以外は既に居住をされておまして、人数は5名の方が住んでおられます。この5名の内訳としましては、県外の方が3名、その他は県内からの転入ということでございます。天萬の、今住んでいない1件につきましても、現在交渉中ということでございます。この5件以外にも新たに2件、東西町、下阿賀あたりの空き家の物件についての相談を受けておるという状況でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 2番、三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） ありがとうございます。5名の方がこういう形で入ってきていただいておりますので、ぜひこれももっともっと広げていってほしいと思います。

先ほどの人口の話なんですけれども、町長は転入転出の数字を教えてくださいました。以前、これも町長の答弁の中で、本町の場合の人口減少の原因は転入転出の社会減ではなくて、出生者数より死亡される方が多い自然減のほうが大きいとおっしゃられました。その辺をちょっと私も調べてみますと、社会増減は先ほど御答弁いただきました数字で、増減はありますけれども、プラス・マイナスやってみますと、おっしゃられた31人ぐらいの差異でございますので、そう大きな要因ではないと思います。問題は、その自然減のところでした、人数的にちょっと調べたところをお話ししますと、平成22年度の出生者数、生まれた方が60人に対して死亡者数、亡くなられた方が152人ということですので、自然減が、これは92人、マイナス92人、1年でなっとるようでございます。同じように、23年、出生67、死亡159、マイナス92。平成24年度では出生が76、死亡が167、マイナス91。25年度が出生62、死亡170、マイナス108人。平成26年度、今年度では出生が54、死亡が135でマイナス81となっております。これは2月時点でございます。

これで驚きますのは、毎年マイナス100人前後の人口が自然減の中で減ってきておるということでございます。ましてや、ことしの場合は出生者数が54ということでした、これも驚くところなんですけれども、出生者54というのは、今度学校に行くときの新入児童が54人しか南部町でいないということだというふうに思います。西伯小、会見小、二小、学校全部足しても54人の児童しか入学してこない。1クラスができるのかできんのかっていうような状況まで出生者数が減ってきておるということですので、もう町の存続の前に学校自体の存続も危ぶまれるというような少子化の現状がございます。そういったことから、今回提案しております移住定住によって、若い御夫婦であったり若者の流入をぜひともしていかんと、将来的には大変なことになっていくということを特に感じたところです。

先ほどの答弁で私のほうが結論づけてしまいましたんで、質問になりませんが、質問に戻ります。次の移住定住対策の中で、3番目に御質問いたしました、田舎暮らしの体験施設を空き家でっていう話なんですけれども、非常に前向きな御答弁いただきまして、総合戦略の中で検討していきたいということでございます。しかし、今議会に田舎暮らしお試しホームステイ in なんぶという事業をお考えであったんですけれども、その予算をほとんどの減額の補正が出ております。これ実施できなかった、取り組めなかった理由として、あるいはどこがどうだったかという検証はどうされておりますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。この3月補正の案件で、お試しホ

ームステイ i n なんぶを減額補正で要求させていただいておりますけれども、お試しホームステイ i n なんぶという事業は、移住定住者のお試的な滞在ということでホームステイ、ホストファミリーを募ってそちらに泊まっていたいただいて、何日か南部町で過ごしていただくという、そういう制度設計をしておいたわけですが、目的として、その移住に向けてのお試的な居住場所を確保するという事はよかった、そういうニーズにかなってるとは思うんですけども、手法としてホームステイという手法がよかったのかどうなのか。そこはちょっとミスマッチだったのかなというふうに思います。移住定住を考えておられる方っていうのは、中高齢者であったりあるいは若い、子育て、子供連れの方ですとか、そういった方が多いわけですが、そういう方がホームステイという格好で入ってこられるのっていうところは、若干やっぱり無理があったのかなというふうに分析しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 2番、三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） なかなか難しいですね。私もようわかります。ですけど、そういった事業が実施できなかったという結果を点検されて、ぜひともこのたび私、提案しておりますような、もう一度空き家を使ったそういう滞在施設に変えてでも取り組んでいただきたいというふうに思います。ぜひお願いいたします。

次に、観光プロデューサーの補強ということから、都市部へのアプローチについて回答いただきました。答弁の中で、赤猪岩神社へ来られたお客様っていうのは関西圏が中心だったというふうにお伺いしました。6,200人あったというふうに施政方針の中にも書いてございましたので、たくさんの方にお見えいただいたんだなと思いましたが、そうやって来ていただいた方は、見てもらってそれでっていうことではなくて、来てもらった方にどういった町のPRや、今、一番施策として考えている移住定住、こういう施策があってということ、そこら辺まで、配り物がいいのかどうか、ちょっと私も考えますけれども、せっかく6,200人の方が南部町に来ていただいた方に、何かそのアプローチをできないのかなというところが思うわけです。その辺は何かアクションされたことはありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。バスツアーで赤猪岩神社に来られたお客様に移住定住のアプローチをしたかどうかということですが、観光で来られたお客様が一足飛びに移住定住に結びつくというふうには考えてはないわけですが、そこで赤猪岩神社に参拝いただいて、ガイドでありますとか、あるいはその土産物、売店でありますとか、そういったところを利用していただいて満足して帰っていただいて、いい対応をしていただいた

ってというようなことで、満足して帰っていただくことで南部町のファンになっていただいたり、それでリピーターになっていただいて、行く行く将来的に移住を考えられたときに、南部町っていうのも選択肢に入っていけばいいのかなということで、直接、観光客を対象に移住のアプローチをしたということはありません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） わかります。その観光で来られた方に南部町どうですか、住まれませんか、何じゃかんじゃってというようなことでは、なかなかそういうつながり方ってというのは無理かと思えます。ですけども、先ほど副町長も言われましたように、縁もゆかりもない方が一旦南部町まで入ってきてくださって、ごらんいただいた部分ちゅうのはあるわけですので、それが些少の縁でもあったりするわけなので、何かその南部町の優遇施策だとかそういった移住定住にかかわることの配り物でもして、それを持ち帰ってもらって、また近所の方に口コミしていただくってというような形で、何か接点があったり、そういうところを探してしまっていたというような人が御近所にでもいらっしゃれば、広がっていくのかなと思えますので、せっかく入ってきてくださった方にやっぱりそういうこともしていけたら、何かのヒントが成果があらへんかなと思えます。

それともう1点、ふるさと納税ですけども、これも大変好評で、東京圏内を中心に3,000人の方から受け入れるということがありました。これはお返しというものがあるわけですけども、これには情報提供はされてますか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。直接これも移住定住の関係での情報提供はしておりません。町のその産業のPRといいますか、その中でのパンフレットを入れたりとか、そういうことはしておりますけども、移住定住に関しての取り組みっていう格好ではしておりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 現状はそうですので、本当に人口の状況もそうだとということで、本当にどこからでも取っついて関係を持っていくかっていうのは、絶対これがついていう手法はないと思うんで、いろんなアクションを起こしてもらったら、何らかの芽が出るんじゃないかなって私は思っておりますので、ぜひそういった移住定住に向けたお知らせであるのかパンフであるのか、そういうものもお考えいただいたらなと思えます。

それから、東京圏を中心に3,000人の方というふるさと納税の話がございましたけども、

東京の方について、私、ちょっと感じるところなんです、私、ちょっと前に東京生まれの方とお話することがありまして、その雑談の中だった、今はこちらに住んでる方なんですけれども、東京の小学校や中学校ではそれこそ純粋な江戸っ子っていう方はほとんどいないんだそうです。だけれども、じゃあ残った方は全部田舎のある地方出身の方かという、そうでもない。田舎のない子供たちがもう半分ぐらいはいるんだそうです。夏休みでおじいちゃんおばあちゃんのところへ帰省するっていう子供たちもいれば、田舎のない子供、行くところがない東京っ子っていうのが半分ぐらいはいらっしゃるんだそうです。私、それを聞いて、ああ、そうかと思ひまして、田舎暮らしをお考えいただく方っていうのは、移住定住を考えておられる方とか、第一線を東京で終わられて、Uターンで、結構高齢になられた方が帰ってくださる、そういうところも必要かもしれないけれども、そういうアプローチより都会の子供たちに田舎を体験してもらおうとか、そういうふうなことのきっかけをつくるほうが、ちょっと長い目で見ればいいのかと、そういう東京生まれの東京育ちっていう子供たちに夏休みに田舎に来てもらう、そういうようなことを考えてみました。東京に来てみませんか、何ていうか、都会の子供たちの田舎暮らしの前段で田舎づくり事業っていうのを考えてもらったらと思うんですが、そういう経験をもとに、将来的には自分の子供には自分が経験した田舎で育てていこうとかいきたいとか、今の来てくださった子供さんの親御さん方も、親のほうが田舎で育ててみたいとか、いろんなケースがあると思うんですが、ちょっと期待できるのかなと思ひました。

そこで、都会の子供たちにそういう御案内をするときに、都会の学校とどういふふうに接点を持った方がいいのかなっていうのがちょっと悩ましいところで、私ちょっとその辺の案が浮かばないんですけれども、学校の何かネットワークとかそういうつながりっていいですか、先ほど福田課長が品川区のまち科の話されたんですが、何かその辺は学校関係のつながり、こういう接点は使えへんかみたいなもんがありませんか、福田課長。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。議員御指摘のところできまざま学校のネットワークはということでございますけれども、それはいろんな手法があると思っております。学校同士できまざまな共通の課題を持っている学校、もしくは地方と都市部で全く違う環境でお互いにそれが子供たちにとって有効である、有益であるということであれば、それぞれの所管をする教育委員会が、町でいえば姉妹都市のような形でしょうか、姉妹校とか、協力校のような形でやるとか。日本全国にはいろんなのがありまして、例えば修学旅行を行った先で交流をするとか、そういう1回のものから、やりとりをして共同研究、子供たちが、見

童生徒が共同研究をすると。南部町でもこの前、会見第二小学校はiPadを使って、シンガポールに行っている先生、加藤先生とテレビ会議をやりましたけども、今後はあれも例えばシンガポールの日本人学校とやってみたいってようなことがありますので、そういう子供たち同士との連携もいろんな形で今、比較的自由にできるようになっているというふうに思っております。よろしいでしょうか。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） ぜひ、そういったいろんなネットワークあるようですので、その姉妹校になるとか、そういった都会の学校の保護者の皆さんに情報提供したり、何かそういう接点を持ってこちらの情報を流して、あるいは実際に来てもらったりして、将来につなげていくようなことが、もう私らの頭の中では、一線を退かれた方々が田舎に帰ってくださるみたいなのが、目線としてそこばかり向いてしまっていたので、いや、今すぐってということより、やっぱりそうした将来の子供たちにアプローチするのも必要なことじゃないかなと思ったもので、そういう提案をさせてもらいました。

先ほどもありましたけれども、私、もっと子供たちがこっちに来てくれたなら、夏休みの東西町の何でしたっけ、放課後児童クラブだとか森の学校だとか、南さいはくの、ああいったところで地元のこっちの子供さんと向こうから来てくださった子供さんとの交流しながらの体験みたいなのも考えられへんかなって思うんですけども。これはちょっと質問にさせてもらってもいいですかね。そういうのできそうですかね。可能なんですかね。

○議長（秦 伊知郎君） 答えられますか。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長です。できないことはないというように思います。今、学校のネットワークというような話もあったわけですけど、私も全国に知り合いの首長がたくさんおられて、そういうネットワークを使ってもできないことはないと思います。それから、防災協定結んでおります、例えば尾道だとか佐川町だとか、そういうところの修学旅行の子供たちを受け入れたりして、南部町で体験をしていただくというようなことはできないことはないわけ。

問題はその受け皿というものです。まことに結構な話なんですけれども、修学旅行で50人とか100人の子供が来たときに、ちゃんと受けられるキャパといいたいまいしょうか、そういう体制があるのかどうなのかということ、私は大きな課題だろうと思っております。もちろん体験のメニュー、プログラムも用意はしなければいけませんし、それから宿の手配、それから食事の問題、安全の問題、いろんなことがあって、そう簡単にできる話ではないと思っております。

現在、南さいはく振興協議会が明道校区と、米子の、交流しております、そこの子供さんたちが芋掘り体験に来たり、森の学校で木工体験をしたりいろいろやっておりますけれども、なかなかそのお方たちと南部町の子供たちとの交流というようなことでも、スタッフがないとか、なかなか大変なんです。ですから、私はまず、そういう受けるほうも、米子の明道校でもいいんですけど、近いところの方たちをちゃんと対応ができるような、それで満足して帰っていただけるようなトレーニングしていかなと、これはなかなか難しいのではないかとこのように思っております。

それで、そういう面では随分出おけているわけです。どっかの都会地の子供たちを南部町に修学旅行に来ていただけるというカードというのは、これはありますから、さっき福田課長もおっしゃったし、私自身も自信があります。ありますけれども、来ていただいたときのメニュー、プログラムというものがまだまだ未成熟で、おしかりを受けたり、失望して帰っていただくようなことでは、これはつまらんわけでありまして、そういう辺に悩みがある。ですから、小さいところからそういうトレーニングをしていかなければいけないというぐあいに思っております。

それから、移住定住について、私が企画政策課からいただいた資料によりますと、大体、貿易収支でいって、米子市と日吉津村に対して赤字です。あとの県内の全市町村からは黒字、貿易黒字ということになっております、人口のほうは。よそから来ていただくほうが多いと。ただ、うちの場合は、米子と日吉津に出られるわけです。ですから、ここをできるだけ南部町にとどまっただけでいけば、人口はそんなに減らんと。減り方は少ないほうの町ですから、そこを手当てきちんとしていけば、よそからは貿易黒字になっていますから、来ていただくほうが多いわけですから、人口はふえていくぐらいには思います。出ていかないようにすると、結婚したりしますと、米子のほうに居を構えるというようなことになっておって、そうしますと、南部町でそういう対策、若者、結婚した人が住めるような住宅があるんだとかというようなこと。それから、便益施設がいろいろあると、商業施設もあるというようなことが、結局、米子や日吉津に出なくてもいい状況が生まれてくるのではないかとこのように思っております。

それと、先般2月2日にNOKと調印したわけですが、働く場というのは非常にここあるわけです。ですから、そういう大体8割ぐらいの方が町外から通ってきてますから、ですから、この町外の方に、働くところと住むところが同じ町だったら、これが一番いいわけですから、そういう方たちにアピールすることによって、人口を増加に転じさせることはできないことはない、このように思っているわけです。東京のほうの、遠くからとにかく南部町に来てくださいというようなのは、黄河の中で金貨を拾い上げるようなぐらい難しいことだと思います、私は。そ

れよりも、今あるこの南部町が実際にやっている、南部町に行き来のある人たちに定住していただくような施策をやったほうがより確実性が高いのではないかなというように思うわけです。

いろんな思いがありますけれども、南部町の実力というようなものも考えながら、できるだけ着実なことをやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 三鴨です。何か町長がまとめてしまっただけで、ただ、そのウォーミングアップは地元でしてみたり、そういうことがいいと思います。ですが、今の現状は東京圏のほうは20代、30代の流入人口が毎年10万人多いんだという結果が出ております。それで、出すほうは4万人ふやして、入れるほうは6万人を抑えるでしたっけ、そういうような東京圏の出し入れを、今10万人、流入が多い部分を抑えていくんだっていう方針がありますから、やっぱりその東京圏の中にでもそういうアプローチを、ウォーミングアップした時期はまだ先の話かもしれないですけども、やっぱりそういうところにも目を向けるべきだと思います。

ここでおもしろいデータを私、見つけましたんで紹介したいんですが、これ、ふるさと暮らし希望地域ランキングというものでして、東京のふるさと暮らし情報センターっていうところに移住の相談に来られた方に、移住するならどこの県がいいですかっていうふうなアンケートをとられた結果を県ごとにランキング、順位づけをされたものでして、4年連続第1位ならず、長野県っていうような、1位は長野、これ3年間の、私、データを見てるんですが、1位、2012年、おとしですよ、が長野、去年も長野、ことしは山梨っていうことで、結局、この長野、山梨あたりっちゃうのはやっぱり東京圏に行こうと思えば近い。先ほどの町長のお話でもありましたけれども、やっぱり米子に近い南部町は、勤めは米子でも住むのは南部町っていう形にしていかなといけんのじゃないかと、こっちで言えば。こういう全国的に見ても、長野、山梨が1位、2位、それから3位に岡山県がずっと入っております。岡山県が何でかと思うわけですが、その辺で見れば、一昨年2012年ですと、1位、長野、2位が岡山、3位、福島、4位、香川、5位、千葉、この次6位、島根県、7位が大分、8位が鳥取県なんですよ。ですから、鳥取、島根っていう山陰と岡山の中国山地のあのあたりっていうのは、中山間地、結構、東京圏のほうで人気のある、行きたいと思われる圏域なのかなっていうふうに取り上げられるわけです。ですから、東京のほうでも、鳥取、島根、山陰っちゃうのは脈がないところではなく、目を向けてくださるところじゃないかなっていうふうに取り上げられます。こういったことで、さっきからいろんな観光で来られた方とかの話もしましたが、こういった鳥取、島根が上位に入るといって、また、島根県が6位で、ことしは8位なんですよ。非常に高いところに人気がある島

根県です。

きのう、質疑の中で、観光事業について、観光事業進めても産業を生まないだとか、あるいは効果が見えにくいだとかってというような御意見の議員さんがありましたけれども、この島根県が上位にランキングされているってということには、やっぱり出雲大社の平成の大遷宮とか、そういった観光効果もあって知名度を上げて、皆さんが興味持っておられるということもあるんじゃないかというふうに読めるわけです。ですから、観光事業の効果っていうのは特産品を買っていただくだけでなく、こういった広いところで効果を生んでいるという理解を私はすべきだろうなど。ですから、ぜひこのたびの地方創生についても観光の分野ありましたけれども、100人委員会なりプロジェクトチームの中でしっかりそういう方向ももんでいただいたらなというふうに思います。

あと最後に、組織体制のことですけれども、結局は地域仕事支援センターを企画政策課の中に設置して窓口にしますよ、一つの課や室ではできないので、取り組みはもちろん全体ですよってということだったと思いますが、そこに配置されます移住定住コーディネーターさんっていうのは、これは正規の職員でされるんでしょうか。それとあとお二人は臨時の提案だったと思いますが、この方ってこれから募集されるんでしょうか。ちょっとその辺を聞かせてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。来年度設置する予定の地域仕事支援センターの体制につきまして御質問がありました。（サイレン吹鳴）地域仕事支援センター、3人の体制で始めたいというふうに考えておりますけれども、トップは職員を据えまして、その下に移住定住コーディネーター及びその事務局職員、これは非常勤で対応したいと思っております。今、募集をしておるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） トップは職員さんで、移住定住コーディネーターさんが臨時さんなんですか。じゃあ、センター長っていうか、センター室長は正規の職員さんがなれるということですね。わかりました。その移住定住コーディネーターさんともう一人の臨時事務員さんは募集中という、わかりました。

とにかく、国でも県でもほかの市町村でも、特に市部なんかはそれ専門の、この地方創生戦略課だとか、いろんな名前をつけて専属の部署ができております。その辺の意気込みはよく私も感じるわけですので、ぜひ、本当に間口も広い仕事ですし、何かと兼務しながらでは、なかなかそのプロジェクトや100人委員会やあるいは各担当課の事業実施状況なり、なかなかその把握し

たりは大変だと思います。それぞれのP D C Aもどうなのかっていうこともやらにゃいけんと思いますので、大変かと思いますが、ぜひとも、これから計画策定に向かって中身の濃いものができるようにしていただきたいというふうに思います。

ただ、そういった専門の方がいるかいなかかっていうところで一つ思うのは、やっぱりその専門の職員が考えるのは、今回、緊急支援交付金の中でもあったような、国が示したメニューの中で、じゃあこの中でどれをしようかっていうことではなくて、その国が示したメニューの選択ばかりじゃなくて、地方独自のカラーを出すような事業を考えていかんと、ほかの市町村との競り合いには勝てないんじゃないかというふうに思います。どこともやっぱりこのメニューの中で取り合いをするだけではどうだろうかと私は思っておりますので、ぜひそういったスパイスのきく仕事を考える職員さんというものをぜひともこの中でやっていただきたいと思います。

もちろん、住んでもらうためには、やっぱり仕事がなければいけんっていうのは、これはもう誰が見たって、都会から来るにしたってそうできて、これも以前に話しましたけれども、成人式のときに、議会の広報の委員のほうが成人者の方に聞き取ったところ、仕事さえあればこっちに住みたいっていう方がいるということなので、ぜひとも移住定住も仕事っていうものも当然必要なことですので、その辺を踏まえて、これから戦略、計画練られるので、ぜひともその辺も踏まえて町民の皆さんと一緒にできるような姿のものを考えていただきたいと思いますので、そういうふうなことを提案しながら、私の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁要りますか。

○議員（2番 三鴨 義文君） 結構です。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、2番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入りたいと思います。再開は午後1時30分にいたします。
以上です。

午前11時35分休憩

午後 1時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） それでは、再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

5番、植田均君の質問を許します。

植田均君。

○議員（５番 植田 均君） ５番、植田均でございます。２点にわたって質問通告をしており
ます。順に従いまして、質問をいたします。

初めの質問は、中小零細業者振興対策を問います。政府は、アベノミクスが地方に波及してい
ないだけでなく、格差をさらに拡大させていることが明らかになる中で、地方創生を掲げて一斉
地方選挙を乗り切ろうとしています。地方を本当に再生しようというなら、どうして地方経済
が落ち込み、人口が減ってきたのか、その原因を明らかにする責任が政府にはあります。そうし
てこそ、本当に地方を再生できる処方箋が書けると考えます。消費税増税、福祉、介護、医療の
国庫負担の削減、年金の削減、非正規雇用の拡大を招いた労働法制の規制緩和、市町村合併の押
しつけなど、長年の自民党政治こそ地方を衰退させた責任があります。しかし、安倍政権の地方
創生には、何よりも大切な、地方で安心して暮らせる社会保障を充実させる視点が全くありませ
ん。消費税は全て社会保障に使うと国会でも総選挙でも言いながら、社会保障政策は自然増をも
含めて見直し、効率化、適正化の名のもとに切り捨てています。人々の安心な暮らしが守られ、
消費に回されるよう、懐を暖めなければ、地方経済は創生どころか一層落ち込むことは目に見え
ています。真の地方再生のためには、県内企業の99.8%を占め、98%以上の労働者が雇用さ
れている中小零細企業と基幹産業である農業を振興することが今とりわけ重要な課題であると考
えます。

南部町の地場経済は景気低迷、後退にあわせて、昨年４月から実施された消費税増税の影響が
追い打ちをかけています。地方経済に詳しい鳥取大学の藤田安一教授は、概して合併した市町村
は元気がない、安倍政権の長期成長戦略は地方の衰退をさらに進めると指摘されています。国が
上から選択と集中をつくり出せば、不均衡が促進され、それはやがて財政を集中的に投下された
地域全体も衰退させることになる。達成化のベクトルは下から上にボトムアップ方式でなければ、
地方の再生と持続性は失われると重要な指摘をされています。町内の中小零細業者は必死の努力
で経営を続けています。地域に根を張って頑張っている業者を支援することが何よりも大切では
ないでしょうか。

国は、2014年、小規模企業振興基本法を制定しました。その法案の概要によれば、小規模
業者の活性化と地域の活力向上は表裏一体であり、市区町村や地域の金融機関、他の公的機関、
大企業、中規模企業等との連携強化、地域産品展示会の開催等、地域活性化にもつながる面的な
支援を通じ、小規模事業者の活動を徹底的に支援するとしています。しかし、国の中小企業対策
費は1967年度に一般歳出の0.88%を確保していましたが、2014年度には0.33%の史
上最低水準に低迷しています。このような状況であれば、中小小規模企業振興は絵に描いた餅に

なりかねません。町内の小規模事業の振興は、町の健全な発展の重要な課題です。以上の趣旨から以下、具体的に質問します。

1、国に小規模企業振興基本法の趣旨を実現するために予算を確保し、地方に配分することを積極的に求めるべきではありませんか。所見を伺います。

2、全国の自治体が実施している住宅リフォーム助成制度は今現在、628自治体に達しています。波及効果の大きさで地域経済対策として威力を発揮しています。今こそ創設を求めます。

3、群馬県高崎市はまちなか商店リニューアル助成事業を2013年に創設し、業者の皆さんから歓迎されているそうです。店舗の改装や備品の2分の1を助成する制度のようですが、実施に向けて検討することを求めます。

4、町営住宅の老朽化対策を計画的に取り組み、地元業者の仕事づくりにつなげるべきではありませんか。所見を伺います。

次に、農業振興を問います。安倍政権は我が国の農林漁業の存続を根底から脅かし、破壊するTPP交渉を成長戦略として位置づけて固執し続けています。例外なき関税ゼロを原則としたこの協定が実施されれば、食糧自給率のカロリーベース、現在39%が政府の試算で農林水産業の生産額は3兆円減少し、米の生産は32%、小麦、サトウキビ、でん粉は壊滅、牛乳、乳製品は45%、牛肉、豚肉は7割が減少すると予想、試算しています。食糧自給率は27%まで低下します。農林水産省の試算では、食糧自給率が14%まで低下するとしています。

また、TPP交渉からの即時撤退を求める大学教員の会の作業チームによる試算では、関連産業や地域経済を含めた減少額は10.5兆円、就業者の減少は190万人に上るとしています。TPP参加は亡国の道です。即時撤退しかありません。そして、TPP参加に反対する全国農協中央会を安倍政権は解体しようとしています。このような動きに対して、地域を守る立場から毅然と国に対して意見を言うことが今こそ求められています。

また、安倍政権は米を中心にした農産品の価格を市場任せにしようとしています。その結果、昨年の大暴落を招きました。いまだにまともな対策を講じておりません。欧米各国では農産品の価格保障、所得補償は当たり前に行われています。一般歳出に対する農林水産予算の割合は2007年度の7.1%から2014年度には3.3%に低下しています。予算上の位置づけを13年前の水準に戻すだけでも1兆円の予算を確保できます。また、農林水産業の生産額と農業予算との割合を国際的に比較してみますと、アメリカが56.0%、フランス、33.9%、ドイツ、62.0%、韓国、59.8%に対して、日本は27.5%となっています。日本の農業予算の貧弱さが目立ちます。この割合を先進国並みに高めれば、食糧自給率を高める政策経費は確保できます。

アベノミクス農政は2014年度予算から本格的に実施されました。民主党政権時代に導入された60キロ当たり1万5,000円より米価が下がったときの差額が支払われる戸別所得補償が廃止されました。また、米の直接支払い交付金制度として、10アール当たり1万5,000円支払われた制度を2018年度に廃止し、それまでの間は激変緩和の経過措置として10アール当たり7,500円にしました。また、大胆な構造改革として、5年後をめどに行政による米の生産数量目標配分をやめ、市場任せにすることを推し進めています。このもとで飼料用米、米粉用米について数量払いを導入し、上限10アール当たり10万5,000円を設定しました。現在の飼料用米の需要は鳥、豚向けに限られているだけでなく、その流通、備蓄の体制も整っておらず、生産しても販売先がないという事態も想定されます。そうなれば、米価下落は必至であり、大規模農家を含め、経営への深刻な打撃を与えることになります。

豊作、凶作の価格変動の乱高下が避けられない農産物の価格保障は再生産を保障し、農家の威力と誇りを高める上で決定的であり、食糧自給率を向上させる基礎的条件です。欧米諸国でも農産物の価格支持制度は維持しています。農畜産物の特性を踏まえて、品目別の価格、経営安定制度を導入、あるいは現行制度の充実、改善が重要です。加えて、国土や環境の保全など、農業の多面的機能を評価して、各種の所得補償の抜本的な充実が求められているのではないのでしょうか。

以上のような観点から、以下、具体的に質問いたします。

1、TPP交渉の即時撤退を国に要求するべきではありませんか。所見を伺います。

2、全国農協中央会を一般社団法人化するなどとした法案を撤回するよう、国に要求するべきではありませんか。所見を伺います。

3、米の価格暴落に対して抜本的な対策を国に要求するべきではありませんか。所見を伺います。

4、ミニマムアクセスはWTO協定上は最低輸入機会の提供にすぎず、全量輸入は義務ではありません。世界中で米が不足しているときに、必要のない我が国に77万トンもの米輸入を強要するミニマムアクセス制度は廃止することを国に要求するべきではありませんか。所見を伺います。

5、南部町の農業振興策として転作作物、上乘せの助成制度をつくるべきではありませんか。所見を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 植田議員の御質問にお答えをしております。

まず、国に小規模企業振興基本法の趣旨を実現するため予算確保を求めよという御質問でございます。小規模企業振興基本法は人口減少、高齢化、海外との競争激化など、我が国経済の構造的変化に直面する小規模企業の振興を図るため、振興策の基本事項を定めるとともに施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上を図ることを目的に、昨年6月に制定されたものです。予算のお話がありましたが、中小企業、小規模事業者関係予算案として、平成27年度は今年度より3億円増となる1,856億円が計上されています。特に、この法律の施行を受けて小規模事業者支援策は強化され、商工会等による小規模事業者の事業計画作成や実行支援など、伴走型の支援を行う小規模事業対策推進事業が本年度当初の18.8億円から46.5億円に大幅に増額されるなど、厳しい国家予算の中ではありますが、予算措置がなされているところです。予算は十分確保されているのではないかと存じますが、予算が成立して、今後執行する中で、どうしても不足があるようであれば、県を通じて国に要望するなりしていきたいと思っております。

次に、住宅リフォーム制度の創設を求めるということでございます。住宅リフォーム事業については過去にも御質問いただいております。その都度お答えしているところであります。住宅リフォーム助成事業を実施されている自治体の事業目的は地元の中小零細企業の支援と経済の活性化、個人消費の拡大を図るために行われています。これまで申し上げておりますように、町では同様の目的で南部町産材活用家づくり事業のほか、プレミアム商品券発行事業、小規模工事等取り扱い制度を設け、実施してきました。住宅リフォーム制度による経済効果について否定するものではありませんが、本町におきましては、このような制度の中で他市町村が行っている住宅リフォーム事業と同様な事業が実施され、幅広い対象で事業者、個人を支援し、地元の経済活性化の支援に役立っているものと思っております。住宅リフォーム事業については、中小事業者への支援というより、個人財産への支援の意味合いが強いこと、また、町内には工事を受けていただく事業者や事業主などの数が少なく、町内業者への発注に限定した場合に、町内への経済活性化にいささかの疑問が残ることなどから、導入を見送ってきているところですが、かねてから申し上げているように、施策に沿った形での実施については積極的に取り組むこととしており、町外からの移住者を対象にした空き家改修、空き家一括借り上げ事業、若者の定住のための住環境の整備である三世同居支援事業等に取り組んでおり、大変に好評いただいているところです。

また、地域創生に係る消費喚起型事業として、2月臨時議会で議決いただきましたように、従来より高い率でプレミアム商品券1億2,000万円の発行をさせていただくことになりました。このたびは、従来10%だったものが20%のプレミアムがつき、大変お得となっております。地域

の消費喚起に大きな役割を果たしていくと考えています。4月18日発売を予定しておりまして、皆様にお買い求めいただきたいと思っております。今後においても、事業の検証をしながら、その施策の目的の達成状況によって制度の変更も視野に入れながら取り組んでいきたいと考えているところです。

次に、まちなか商店リニューアル助成事業を創設し、業者の皆さんから群馬県高崎市は歓迎されておるといってございまして、高崎市のまちなか商店リニューアル助成事業は、商業の活性化を目的に、商売を営んでいる人、または営もうとする人が店舗などの改装や店舗などで専ら使用する備品の購入を行うことに対し、その費用の2分の1、上限100万円まで補助するもので、昨年度創設されて、業者の要望も強く、今年度は3億5,000万円もの予算を計上されているとお聞きしています。

確かに商店や商店街の衰退は地方に共通した課題であり、魅力的な店舗に改造することで、集客の増加につながる面はあろうかと思っております。ただ、商業の活性化という目的を達成するためには、ハード面だけではなくてソフト面での創意工夫がなければ集客力の向上には結びつきません。顧客のニーズを把握したり、顧客目線に立ったサービスの改善をするなど、店主の自助努力が必要となってきます。南部町では、中小企業者の皆様への支援策として、中小企業小口融資や小規模事業者経営改善資金融資利子補給金の制度がございまして、これらは、中小企業者が確実な経営改善計画を立てられた上で、融資の審査を受け、その上で借入れをされることに対して支援するものでございまして、税金投入の費用対効果を考えた場合、まずはこうした制度の利用を促進したいと思っております。

なお、本町では4月にプレミアム率20%という破格の商品券を発行する予定です。ぜひこうしたことも契機として、各事業者がまずは売れる方法を創意工夫していただくことが大切と考えます。

次に、町営住宅の地元業者への仕事づくりにつなげるということもございまして、町営住宅に関しましては、12月議会で亀尾議員より運営管理についての御質問をいただきました際に回答させていただきましたとおり、払い下げ方針を基本に考えながら全体の住宅戸数も考慮し、建てかえも視野に検討しているところです。老朽化対策については既に町営住宅の長寿命化計画を平成26年3月に策定済みでありますので、それをもとに対策を行っていきたくと考えています。

その一つとして、床下の防湿工事を予定しておりますが、町内の対象住宅を修繕するにはかなりの工事費も必要といたします。そこで、どの程度効果があるか確認するために、平成27年度に湿気対策のテスト修繕を行う予定にしております。その効果が確認できれば、年次的に工事を

発注することになり、植田議員の質問にもある、地元業者への仕事づくりにつながるものと考えます。その他、日常的な軽微な修繕などはその都度行っており、蛇口や換気扇の修理など、平成26年度には町内の公営住宅の部分修繕で56件、124万7,000円を支出しています。これらはいずれも地元の業者に発注しております。

また、町営住宅の修繕以外でも、10万円以上30万円未満の工事に関しましては、南部町小規模修繕工事等事務取扱要綱に基づき、南部町商工会から地元の業者をあっせんしていただくこととし、小規模事業者の方々への仕事の受注機会の拡大と地域経済の活性化につながるよう取り組んでおり、地元業者の仕事づくりにつながっているところでございます。

次に、農業振興策を問うということでもあります。TPPの即時撤退を国に要求すべし、所見を伺うとの質問でございますが、昨年12月議会におきまして御質問にお答えさせていただいておりますが、現段階においては全国町村会で、交渉に当たっては拙速に進めることなく、我が国の国益を損なうことのないように毅然として対応するとともに、十分な情報開示と説明責任を果たすことと、とりわけ農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保については、国会における決議などを踏まえ、国民との約束を守るよう万全を期すことと決議をし、関係機関などに申し入れをしてるところであります。

次に農協中央会の一般社団法人化などの法案を撤回すべきではないかということでございます。現在の農協の体制の中で、農協中央会は地方農協に対し監査権限を初め、行政庁から付与された非常に強い権限を有しております。このことは、地方農協の事業展開に対する一律的な事前指導という形であらわれ、地域の組合員のニーズや経営課題に対応した事業展開が実施しにくい状況、いわばJAが組合員の方向を向いていない状況を生み出してきたと言われております。今回の法案では、行政付与による権限の見直しを図り、地方農協サイドの自主的な活動に対する相談の支援や調整機関としての役割を果たすという、本来の中央会のあり方を問い直すというものであり、地方の農協が組合員のニーズに合った創意工夫ある事業展開を実施できることで、地域農業にとっても一定の効果をもたらす得るものと言われており、加えて当の全中が受け入れを表明されている現状から、国に対して申し上げることではないと思っております。

次に、生産者米価の暴落についてということでございます。昨年12月議会におきまして御質問にお答えさせていただいておりますが、価格保障について、市場価格は農産物に限らず、基本的に需要と供給のバランスによって決定されるものであることから、重要動向を無視して生産供給が過剰になれば、当然に値崩れが起きてまいります。厳しい財政状況にあって、高齢化とともに年々に米離れが進み、消費が減退する中において、米価の価格保障を行うということは財政的

にも行き詰まりは目に見えたものであり、国民的な合意も得られないと思います。

農業再生協議会では、少しでも需給バランスの改善を図るため、引き続き平成27年度も経営所得安定対策の戦略作物助成の対象作物として飼料用米の栽培を取り組んでいただくことを奨励しております。交付金が単位当たり収量に伴ってスライドする方式になりますが、10アール当たり5.5万円から10万5,000円の助成を行うことにしております。また、反収の増加や良質米を栽培するために水田の地力増進を図ることが求められております。稲わらと堆肥の相互供給など、耕畜連携に対しても、10アール当たり1.3万円の助成を行うこととしていますので、あわせて御検討いただきたいと思います。

次に、ミニマムアクセス米の輸入をやめるべきということでございます。ミニマムアクセス米は、1993年、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づき、毎年輸入されております。近年は、輸入量77万トンのうち、10%程度が食用米として国内に流通し、残りは加工用や飼料米、海外への食糧援助に振り向けられております。このミニマムアクセス米は、国内での米の生産量にかかわらず、一定量が輸入されていることから、少なからず米の需給に影響を与えています。しかしながら、我が国は貿易国家であり、この国際的な合意に関してはWTO協定のさまざまなルールに留意する必要があり、この国際的な約束をほごにして、WTOに提訴されて、ルール違反が認定されれば、さまざまな面に影響を及ぼすことは必至であります。これらのことを総合的に鑑みますと、現在のミニマムアクセス米の輸入については、国際社会の重要な位置づけにある我が国としてはいたし方がないと考えております。

次に、転作作物に町の上乗せ助成についてでございます。先ほど飼料用米について少しお話しさせていただきましたが、現在でも国からの配分枠を活用し、戦略的に上乗せを行っております。例えば、現在、JA鳥取西部が栽培面積の拡大及び販売に力を入れております白ネギ、ブロッコリーに関しましては10アール当たり3万4,000円の助成が行われるよう配分しており、その他の野菜関係につきましても10アール当たり1万3,000円の助成が行えるようになっております。これらは、国の配分をもとに、その年の作付予定などを考慮して、農業再生協議会で金額等を決定しております。町単独での上乗せ助成ということではありますが、転作に係る交付金が現在のところ平成29年までとなっており、今後の制度設計が見通せない状況がありますので、現段階での上乗せ助成は考えておりません。しかしながら、近年の米消費量の減退に伴う米価の低迷や主食用米作付面積の減少が進んでおり、その対策は急務であると考えております。今後の本町農業を考えるに当たり、一部担い手農家に農地を集積する体制のみでは特に中山間地域において水田農業を守ることが困難になっております。人口の高齢化や平野部に比べて不利な耕作地条件

などから水田農業の後継者や中心的担い手が育ってきていません。このため、中山間地域等直接支払推進事業や多面的機能支払交付金事業を活用した、集落全体で農地を守る体制づくりを進めて、集落全体で水田農業をサポートする体制づくりを構築していく必要があると考えます。そのためにも、地域の農地、農業のあり方について、また地域の将来像やその実現を図る具体的な取り組み、住民参加のあり方について、集落全体でしっかり話し合っていたいただきたいと考えます。こうした人、農地問題の解決を図るための話し合いを推進すべく、町でも説明会の実施や集落座談会への参加を通じ、支援策を講じていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君の再質問を許します。

植田均君。

○議員（5番 植田 均君） まず、中小零細業者対策につきまして再質問をいたしますが、まず、小規模企業振興基本法の趣旨を実現するための予算については、27年度の予算で増額がされたということですが、これは新しい法に基づく施策でありまして、これが本当に実効あるものになるかどうかというのは非常に難しい問題を含んでおります。それは、町のこれまでとってきた施策の進捗の仕方から考えて、そのあたりをまず検証してみる必要があると思うんですね。このたび、町のまちづくり計画が5年延長のために今回書き直されましたね。私はこのまちづくり計画にある商工業といいますか、地元の中小業者施策の中で、合併後制定されました総合計画、これが平成18年3月31日に制定されています。今回、まちづくり計画が5年延長されたもののもというものは合併協議会、平成16年の2月につくられたものが下敷きになっておりますが、私は、町が合併後、18年度を起点として、10年間の総合計画を立てた、これが南部町が住民参加でつくった総合計画として一番内容のあるものだと思って、そこを一つ基準にしながら、この商工業の振興ということで、これが実際計画したものがどのように実行されてきたのかということをお尋ねしたいと思います。

その中で、いろいろ書いてあるんですけども、問題意識としては観光とかいろんなことが書いてあるんですけど、私は地元の商工業者、地域で頑張っている地場の商工業者ということに視点を当てて、そういうところに対する町の振興の考え方がどう実行されてきたのかということをお尋ねしたいと思います。一つはこのように書いてあります。町内各企業との定期的な懇談会の開催や実態調査を行いながら、各企業の抱える問題や要望などの実態把握と的確な対応に努めます。続けまして、地元商店や企業の発展については、地域住民の生活と密着した利用しやすい商店づくり、親しみやすい企業を目指します。また、商工会と商店主との連携を強めて、交通手段を持たない高齢者や子供たちへの利便性やにぎわいの拠点とし、町内で買い物をするよう意識

改革を進めて、地域振興の協力を求めます。続きまして、商店や商店街の果たす役割や必要性を確認し合いながら、商店と地元商店で守り育てる運動を展開して、商工会組織の強化拡充に努めます。ずっと続くわけですが、こういうことが書かれておまして、今回新たにそれを引き継いでいるような内容にもなっておりますが、この平成18年、16年でもいいんですけども、こういう施策の方向づけがされてきたことが実際どういう努力がされて、それがどうだったのかということを見と見ておく必要があると思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。詳細な資料がない中でございますけれども、私の答えられる範疇でお答えしたいと思います。

まず、これまでの中で、町内との企業の懇談会、企業懇談会と呼んでおりますけれども、これは毎年開催いたしまして、企業の実情や問題点等について常に、町長を先頭に関係課長も含めて話し合っております、非常にこれは誘致企業を中心に好評をいただいております。

商工会の地場産業につきましては、5年間だったと思っておりますけれども、リーマンショック以来のプレミアム商品券をあえて続けてまいりました。その続きとして、またことし20%のプレミアがつくのですけれども、これにつきましても商工会、非常に、その前、以前に比べれば非常に手厚くしていただいているというお声を私も役員として聞いております。

さらに、商工会ですけれども、ここ数年、加盟団体が増加傾向にあります。ただし、跡取りさんというんですか、その次の次世代を担っていただく若い皆さんが次の商工会になっていただく人たちを育てていく、または新たに町内で起業していただくというところが少し手薄いということの課題を抱えております。これを特に今回の地方創生を含めまして、昨年から始めた補助金もでございます。外から入っていただく方、また商工会にも言ってますけれども、地域の中で自分の2代目、3代目はその商売を担っていくのであれば、それは町としても支援いたしますよという話もしております。いろいろな取り組みを深めながら、地域の中の地場産業というものを推進していく、これは一定の成果も上がっていますし、認めていただいているというぐあいに私は思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 私は、そのあたりが本当に十分なのかということ、きのうの質疑の中で町長にお尋ねしました。産業振興で活みなぎるまちづくり、これを町長は掲げておられるんですが、これについて、どのように成果を見ておられるかと質問いたしました。そしたら、必ずしも十分だとは思っていない、私はそっちのほうが正しいんだろうと思うんですよ。そ

ういう現状認識の中で、何が今後大事なのかということをもう少しきちんと考えていく必要があると思います。

今回の地方創生の国の施策の中で、私はいろんな問題があると思っています。先ほど壇上の質問でも言いましたけれども、藤田鳥取大学教授の指摘というのは非常に的を得たもんだと私は思っておりまして、国が選択と集中という考え方の中で拠点をつくって、そこに集中的に資本を投下すると、財源を投下するというようなことが仮に南部町でもやられたとしますと、それが周辺地域の衰退を最初の段階ではつくって、やがては中心も衰退していく、これがなぜそういうことをおっしゃるのかといいますと、過去にそういう経験をしているわけです。国の進める観光事業を全国的に進めた時期がありましたね。そのことによって、大きな事業をいろんなところでやってきた。それがいろんなところで失敗をした。そして、もう一つ具体的な例でいいますと、市町村合併が、先ほど言いましたけれども、合併した自治体が全体を見渡すと元気がない、合併しなかった町村のほうが元気があると、こういうことをいろんな調査をされた藤田先生が見ておられるわけですね。そういうことを考えたときに、どれだけ施策を進める上で、そこに住んでいる、ここで言えば業者の方々が中心に、主人公になって施策を展開する中心になるということがどれだけ大事かということをお願いいたします。

それで、今回の小規模企業の振興基本法には、一番中心になる業者なんですけども、そこを支援する考え方としては、商工会、商工会議所が支援をすると。それで、それに対して関係機関というのがありますね。その関係機関は市町村であり都道府県であり大学であったり農協であったり、こういうものが一緒になって、先ほど言いましたけれども、今回の伴走型の体制をつくりながら徹底的に支援するんだと、こういうことを法律の概要の中でも言っているわけですね。予算をつけたわけですから、それを徹底的に支援する。ここんところが今まで商工会が頑張っとうなあけん、側面的に支援すればいいじゃないかというようなことでは済まないと私は思ってるんですけども、そういう立場でいかがですか。予算はある程度、国の予算は確保されています。それをこれまでの成果があったとおっしゃいますが、その上に立って徹底的に支援すると、こういうことを本気でやっていただけるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。このたびの小規模企業振興基本法につきまして、関係機関が連携して徹底的にということで、そのあたりの体制といいますか、御質問かと思っておりますけれども、この法律に基づきまして国のほうが基本計画を定めておりまして、来年度の予算の中で、商工会議所が中心になって小規模事業者の事業計画を作成をして、その実

行支援をするという枠組みになっております。それに対して予算が執行されるということで、商工会のほうでそういった計画をつくられて、そこで町の役割なり大学、農協の役割といったようなものも盛り込まれるかもしれませんが、そういう計画の中で、町としてできることを支援をしていきたいというふうに考えております。今年度から実施しております起業家支援、これも商工会と一緒に取組んでおるところですけれども、そういった取組みが恐らく町には求められるのかと思いますので、そのあたりを町としてもしっかり取組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） ちょっと時間が押してしまいまして、先に進みます。

住宅リフォーム助成事業につきましては、これまでの答弁から一步も出ませんでしたけれども、私は、全国で628自治体がこの施策の有効性を認めて創設しているわけですね。私は、答弁要りませんが、今やってる、例えば町産材を使う施策だとかプレミアム商品券だとか、こういうことを言って、これがあるのということをおっしゃるんですけども、なぜかたくなに拒否されるのか、それがよくわからないんですよ。この施策の有効性は、プレミアム商品券というのは1万円で2割のプレミアムがあっても、それしか経済効果はないわけですよ。この住宅リフォーム助成制度は事業費の3割、仮に補助したら、3倍強の波及効果があるわけですね。そういうことをなぜ検討しないのか、私は強く求めて、次に行きます。

それから、まちなか商店リニューアル助成も、言ってみれば、町長の答弁は自助努力が最初だということをおっしゃるわけですけど、私はいきなりこれを導入せよという質問はしてません。検討したらどうかという質問したわけですけども、いろんな可能性を追求する、そういう姿勢がなければ中小零細業者の振興は難しいと思います。今の地域経済というのは本当に、今の安倍政権が進める、格差を広げる、強者だけが生き残るような政策の中で、地方の零細業者はどんどんどんどん苦しい状況に追い込まれているわけですね。そういう基本的な認識のもとでいろんな政策を研究して、可能なところからやっていくということを積極的に考えなければ、地元の業者は苦しみ続けることになるということを指摘しておきます。

それから、町営住宅は……（「時間がないけん、頑張れ」と呼ぶ者あり）はい。建てかえも含めて考える、それから修繕もやるということなので、今後その動向を注視していきます。

次に、TPPですけども、これを明確に国に要求するということでは、町長はなかったわけですが、重要5品目を守る、それから国益を守る、拙速な対応をしないということと情報提供、情報交換、これは本当にそういう決議が出てくるわけですけども、一步進めて、もうここまで来

ますと、5月の妥結とか言っておりますよね。そういう、何というか、悠長なことを言っている状況ではなくて、国はもう前のめりで行こうとしてるんですよ。こういう中で、私はきちんとした態度表明をする必要があるということを指摘しておきます。

それから、全国農協中央会の一般社団法人化ですけれども、これは、町長は全中が地方の農協の活動を阻害しているようなことを、そういう認識だったように思いますけれども、一つ紹介しておきますが……。

○議長（秦 伊知郎君） 植田議員、時間がありませんので、それぐらいに……。

○議員（5番 植田 均君） はい。JA島根中央会の萬代宣雄会長の少し見解を紹介しておきます。今度の農協改革は農協を弱体化させたいという狙いがまずあって、いろんな理屈を後からつけていると思います。全国農業協同組合中央会、全中の監査問題一つとっても、全中の監査権をなくすと農家の所得がふえると言いますが、なぜそうなるか、さっぱりわかりません。私は単位農協であるJAいずもの組合長を7年間やりましたが、全中の指導が邪魔だと思ったことは一度もありません。例えば……。

○議長（秦 伊知郎君） 植田議員、時間が来ました。質問するなら、再度質問よろしくお願います。

○議員（5番 植田 均君） 質問はいいですけども、しませんが、私は、このような農協改革は農家の要求ではないと、断じてこれは国に撤回を求めるべきだということを主張しまして、質問終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁要りませんか。

○議員（5番 植田 均君） はい、要りません。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、5番、植田均君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、4番、板井隆君の質問を許します。

板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 4番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告しております企業支援施策で地方創生について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先月2月10日の臨時議会で、地方創生に向けた一般会計補正予算が上程されまして、賛成多数で可決されました。まち・ひと・しごと・創生法の第一弾として、地域の消費の喚起など、景気の脆弱な部分にスピード感を持って、的を絞った対応をすること、消費喚起・生活支援型交付

金事業で、今までもう何回も議員、また町長のほうからも出ておりますが、南部町ではプレミアム商品券の発行事業が総額で1億円で20%の補助という、今までかつてない支援がされております。また、あわせて生活保護世帯、非課税世帯に2缶分の灯油券を配付する事業で、合わせまして合計2,800万円、さらに地方総合戦略の策定を支援し、仕事、人の好循環の確立を目的とした地方創生先行型交付金事業、この事業で100人委員会の設置をし、町民の声を反映した地方創生総合戦略策定事業、また、観光の振興事業、高齢者の方の居場所整備事業、子育て支援事業など、10事業で総額7,624万2,000円の補正が14カ月予算として生まれ、可決をしております。

そんな中、私たち議会は、昨年度から地元企業の訪問を行っております。初日に議長より諸般の報告でありましたが、今年度は天萬にあります株式会社細田企画、とっとり花回廊にあります南部・伯耆地域振興株式会社特産センター野の花、そして、原の工業団地内にありますNOK株式会社と鳥取ビブラコースティックに訪問いたしました。事業所の皆様には、貴重な時間を割いて事業の内容や、また現状を説明していただき、さらに職場の視察も含めて案内をいただきました。それぞれがPDCAメカニズムのもと、企業努力で特色ある企業を目指し、育てておられることを実感しました。

しかしながら、その後の職員からの質問で、それぞれの悩みや問題もあり、冒頭にも述べました、まち・ひと・しごと総合戦略では、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える町に活気を取り戻すとあります。行政としても支援策があるのではと思い、以下の点について質問をさせていただきます。

1つ目、仕事の創生。若い世代が安心して働けるやりがいのある仕事の取り組みについてです。ものづくりを原点とした企業で、若者の就職について特殊技能を要するため、研修期間についての支援などがないかというような話がありました。また、この企業では、田畑を荒らす鳥獣、特にイノシシなどの防除をするイノガードを製品開発し、商品化に至っております。南部町にもイノシシほか鳥獣被害が多く発生しております。現在もメッシュワイヤーによる鳥獣防除に補助を行っているが、地元の企業の製品利用に対し、同様の補助対象品として対応できないか、お伺いをいたします。

次に、特産センター野の花は、平成11年、とっとり花回廊開園と同時に地域の特産品の売店として運営されてきております。しかし、花回廊の入り込み客減少に伴い、野の花の実績も右肩下がりになっております。このたび商工会より経営の活性化について指導を受け、経営改善に社員一丸となって取り組んでおられることの説明を受けました。その中で、開店後、16年が過ぎ

る施設の老朽化が進み、また、地震等の影響もあり、店内のレイアウトの変更では特色ある仕組みづくりが困難であるとの説明がありました。そこで、出資者である南部町と伯耆町で、建てかえなどを含めた検討はできないのか、お伺いをいたします。

次に、2番目として、人の創生について。地域の新しい人の流れをつくるため、若者の地方で就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する、そして安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を実現する点からお伺いをいたします。

先日、2月の3日に新聞報道でもあった南部町誘致企業との工場拡充の協定が結ばれました。内容は、施策設備を充実し、生産子会社の製造ラインの増設、あわせて新規採用を実施する協定でありました。訪問の際の説明で親会社事業部では、専門性の高い分野で、社員の採用は本社で採用する、近年の景気の上向きから全国から事業部にも社員の入社が多くなってきているということでした。現在、町内で30歳までは生活ができる寮が完備されておるようですが、それ以降は各自で住居生活をする。その大半の方が米子市から通っており、南部町でも適した場所、また定住する施設があれば若い方の定住施策にもつながるというようなことで、そういったようなことができないかというような意見もいただいております。そこで、南部町内に若者が住みたくなるような居場所づくりの施策がないかをお伺いいたします。

さらに、生産子会社の社員は現在、435名、社員の平均年齢が36歳であると聞いております。このたびの増設によって、さらに約60人の雇用が計画されてるということも説明を受けました。若い従業員が多くいる会社での南部町の印象は、米子に近く、不便はないが、魅力も少ないという印象があるということです。若い人材が多い職場に南部町の魅力を発信し、結婚・子育て支援の充実で定住が促進すれば、人口の増加にもつながる施策の対応ができないか、また、実際してるんですが、もう少し社員の方にも魅力を伝えるような方法がないか、お伺いをいたします。

以上の質問の点から、町内企業はそれぞれの立場でさまざまな問題解決を望んでおられました。そこで、町内企業、事業所などで悩みや問題を共有して、町でできる施策を対応し、提案することで、仕事と人の好循環を支え、安心して暮らせるような特色ある町の集約のため、専属の職員配置ができないか、あわせてお伺いをいたし、以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 板井議員の御質問にお答えをしております。

企業支援施策で地方創生をという趣旨の御質問をいただきました。地方創生の取り組みに関しては、国の総合戦略で、地方に仕事が人を呼び、仕事が人を呼び込む好循環を確立することと

れており、仕事の創生、つまり雇用の創出ということが大変重要なテーマとなっております。皆さん、既に御存じかと思いますが、町内の誘致企業でありますNOK株式会社及び鳥取ビブラコースティック株式会社では、ことし2月2日に鳥取県及び南部町と協定書を結び、約60名の雇用を確保することになっております。また、鳥取グリコ株式会社においても、昨年12月より約15人の正職員の募集を行っていらっしゃいます。こうした状況を追い風に、地方創生の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さて、ものづくり企業の特殊技能の取得のための研修に支援をという御質問でございます。御承知のとおり、南部町に進出した企業は製造業がほとんどであり、ものづくりを原点とした企業でございます。各企業とも、一定の資格や技能を持つ優秀な人材確保が命題となっております。鳥取県では、従業員の職業能力の開発及び向上を促進するために、職業訓練に係る経費を支援する施策がありますし、高等学校等の新規卒業者や離職者、障がい者、在職者を対象とした、各専門分野の知識、技術を習得するための職業訓練等を県立産業人材育成センターで行っております。このように、採用前から就職後までさまざまな支援を行っております。また、厚生労働省鳥取労働局においても、雇用や従業員の能力向上など、さまざまな支援策があります。まずはそれらを御活用いただきたいと思います。また、これらの情報は、毎年開催する、町内誘致企業各社が組織する企業懇談会の場で情報提供していますし、意見を聞いて、できるだけ対応してまいりたいと思います。

次に、町内企業が製品化したイノガードを補助対象として対応できんかという質問でございます。本製品は、平成23年に町内企業が開発、発売され、町に対して御紹介をいただいております。現在、有害鳥獣進入防止柵に対する支援につきましては、4月に申込書を配布し、希望される方から資材の種類及び数量を取りまとめ、町で一括発注し、補助金部分を差し引いた金額を御負担いただいております。イノガードは溶接亜鉛メッキ鋼板を網状に加工した製品で、軽量でさびにくいという特徴があり、広範囲の農地を防除することに適している商品であると判断しました。時期的に御紹介いただきました年度の申込書には記載しておりませんでした。2戸以上の農家で設置を希望される方に対し、個別に商品を紹介いただきました。しかし、当該製品の設置希望がなく、補助対象製品として設置された実績はございませんでした。ワイヤーメッシュ以外にも進入防止柵としてさまざまな製品が開発されており、軽量でさびにくい特徴がある本製品のような防護資材を希望される方がいらっしゃるのではないかと考え、改めて本製品が県補助金の対象となるかどうか、県に確認したところ、対象となることが確認できましたので、補助対象品として導入し、農家の皆様の選択肢をふやしていきたいと考えます。

次に、特産センター野の花の建てかえについてでございます。特産センター野の花についてですが、指定管理者である南部・伯耆地域振興株式会社の職員の交代に伴い、職員が一丸となって前向きな取り組みを行っており、売り上げを飛躍的に伸ばしておられます。例えば、昨年11月からことし1月に開催されてきましたとっとり花回廊のイルミネーション期間中の冬の屋台村へ出展を行い、平成26年12月については前年同月比144.5%の増収、翌1月は前年同月比356.1%の増収実績を上げておられます。また、野の花の存立基盤であるとっとり花回廊の同期間中の入り込み客数についても前年の同時期と比べ約2倍にふえており、お互いによりよい相乗効果を発揮しているところです。

現在の支援策としましては、商工会が行う専門家派遣の制度を活用され、南部町と伯耆町の両町の職員も協力して、店舗内のレイアウトの改善やメニュー内容の検討などを行っており、まずはソフト面から経営改善の支援を実施しているところでございます。当面、建物の建てかえについては考えておりません。今後は、商工会が主体となって支援を行う補助事業の活用も検討されており、経営計画の作成やフォローアップにつきましては、商工会とともに南部町、伯耆町も継続して支援をしていく所存でございます。

次に、誘致企業の米子市からの通勤者に住みたくなるような居場所づくりができないかと、このことでございます。御質問にありましたとおり、NOK株式会社や鳥取ビブラコースティック株式会社においては、今後も職員数の増加が見込まれます。時折の企業訪問時にも話題に上りますが、南部町内に賃貸で格安に住めるものがあれば住んでもよいといった若者のお話を伺うことがございます。現状、南部町の賃貸物件は依然として少ない状況でありますし、米子市内の賃貸物件の賃料と南部町内のその賃料との差はほとんどない状況であります。逆に言えば、住んでみたくなる条件を整備すれば町内に住んでいただけるのではないかと思います。

そうした観点から、今議会に定住促進対策として3点の住宅対策を新たに提案させていただいております。

1点目は、賃貸住宅を新たに建築していただく方への建設費の補助です。民間賃貸住宅のほとんどは、土地の所有者が賃貸住宅を建てるための資金を調達し、建設事業者が土地、建物を整備し、管理業務を管理会社に委託するといったものであります。したがって、建設費の一部を補助することで、民間活力にて土地活用を促したいと考えております。

2点目は、民間宅地開発の支援です。宅地開発というと大規模なものを想像されますが、2区画以上の小規模なものも対象とします。これにより集落内に小規模なものを造成していただくことにより、新しい風を該当集落に吹き込むことができますし、一方、宅地造成事業者への経費を

補助することで、事業採算も見通すことができ、住宅新築への機運を高めたいと思います。

3点目は、民間の賃貸住宅や寮への入居者への家賃補助です。これは、入居時の一時金として家賃1カ月分を補助するとともに、毎月の家賃も家賃の多寡に応じて月1万5,000円を上限に2年間補助するものです。これにより、近隣市町村より安い賃料とし、移住・定住を促進したいと思います。

加えて、空き家一括借り上げ事業や三世帯同居等支援事業などの住宅対策にも引き続き取り組んでまいります。

次に、行政と町内企業との問題解決や町でできる施策を対応する専属の職員配置についてでございます。現在、誘致企業の担当は企画政策課であり、企業訪問を行ったり、企業からワンストップの相談窓口を設けて対応しております。担当1人で施策の検討や問題解決を行っているわけではなく、組織としてしっかり対応しているところでございます。専属の職員ということになると、年間を通した業務量を確保できるのかといった問題もあることから、現行の組織体制でしっかりと企業とコミュニケーションをとれる体制をとっていきたいと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。

そうしますと、順次再質問をさせていただければと思います。

2月の補正のときにいただきました資料の中で、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略の全体像というのを資料をいただいております、その中からまず1つ、聞いてみたいと思うんですけど、総合戦略の中に長期ビジョンとあるんですけど、特に総合戦略の中の主な施策の中の一番最初の右手のほうの4本柱っていうんですか、その中のうちの地方への人材育成、雇用の対策ということなんですけれども、その中で、目標として5年後に対応、こういった形での雇用創生をしておくかっていうことなんですけれども、この辺については、先ほど町長のほうからの答弁もありました優良企業ですけれども、そういった形でどんどんふえていくと、可能性が出てくる。また、このたびの補正でもありました、法人税も非常に高くなってきてる、景気の好循環というものがあるんじゃないかなと思うんですけど、ある一議員の中では、なかなか好循環がないというようなこともあるんですけど、その点から、町長は今、南部町における町内の状況というものをどういうふうに判断し、今後の見通しをどういうふうに思っておられるのか、お聞きできればと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。アベノミクスと言われて、大規模な金融緩和や規制緩和だとか、さまざまなことをやっていくんだということで取り組まれております。従来は、どうしても中央が中心で、地方にはなかなかその恩恵といえましょうか、余波が回ってこないというような、実際そうだったと思います。そういう声がありましたし、そのような状況だったというように思うわけですが、ここに来て、少しずつその効果というものがめぐってきたのではないかなと、このように思っております。

先ほど申し上げましたように、グリコさんも正職員を15名程度採用するということで活動されておりますし、どんどん生産しておるといってでございます。それから、長い間、御心配かけておりました阿賀の商業施設については、ことしの秋から商売ができるように早速準備に取りかかるということで報告を受けております。それから、2月2日には、先ほど言いましたように、NOKとビブラコースティックが約60名の雇用、設備投資を行って、そういうことをやってくということでもあります。それから、きょうは、後ほど詳しく申し上げたいと思うわけですが、やはりこのNOKと鳥取ビブラコースティックのほうからお越しいただきまして、2月の投資とはまた別に、さらに大規模な投資をさせていただきたいというお話がございます。桁のちょっと違う話でありまして、非常に喜んだわけです。そのお話の中に、非常に収益を出しておると、本社が物すごい、かつてないほどの大きな収益を上げておるといようなことをおっしゃいましたので、やっぱりそういう本社の業績が非常に好転してるといことにおいて、南部町のほうにもそういうお話が回ってきたというぐあいに受けとめさせていただきました。したがって、今、どのような状況かと認識しておるかということですが、そういう地方創生という一つのフレーズに乗って、地方をもう一度元気を出させるチャンスが訪れておると、これをやっぱりきちんと受けとめていくことが大事ではないかなと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。

本当に南部町は将来が非常に明るいなところを感じとれて、町長、大変ですけど、そういうところでどんどん情報を提供してもらって、できればやはり町民の方が就職ができたりとかできればいいと思いますので、そういうところにもまた御努力いただければと思います。

その一つの中で、このたび2月の補正でありました、午前中、三鴨議員のほうからも話がありました、ハローワークのこちらのほうの町のほうに新設といいますか、そういう情報提供ができる場所をとということで話がありました。三鴨議員のほうからは職員の体制についてだったんですけど、私は、それとあと仕事の内容ですね、どういったことを対応をされるのか、事業説明

書を見れば今年度の事業の内容とかある程度計画とかがあるんですが、私らはこうやって資料があるんですが、こういったような仕事を計画をしているのかというところをちょっと教えていただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。2月臨時議会で可決をいただきました地域仕事支援事業の中身として、そのセンターの機能としてこういった仕事の内容を想定しておるのかという御質問ですけれども、まず、大きく2つあると思うんですけど、1つは仕事の創出、地方創生の大きなテーマでございますけれども、仕事を創出して、あっせんをするということが1つあります。町内企業の求人を開拓をしたり、あるいは中山間地域ならではの仕事、これを創出するという、そういう仕事をつくることと、それを町民の皆さんにあっせんをして、マッチングをしていくということが1つあるかと思えます。

それと、もう一つは、外の、移住者向けの施策ということで、移住者向けに移住のための情報を、例えば住宅の情報ですとか教育、医療、福祉の情報ですとか、そういった情報をパッケージ化して、きちんと外に向かって発信をして、移住者に提供していくと。あわせて、住むためには仕事と住宅ってということが非常に大事になってまいりますので、空き家等を初めとしまして、住宅の確保にも当たっていただきまして、そういうことをセットで受け皿を整備をしまして、移住を進めていくという、大きくこの2つの機能を持つことを想定をしているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ちょっとやっぱり少し仕事として足りないんじゃないかなと思うんです。先ほど町長が答弁のところで、研修制度とか、そういった制度があるんだという、そういったことを活用してくれということを答弁されたわけなんですけど、やはりそういったところもせっかくできるわけですから、情報は企業懇談会とかで話してると言われましたけど、1年に1回か2回の、そのあったときですね。そういったものが常に情報が提供できるような、そういったのをするのが多分今回、新しくできるところ、この事業じゃないかなというふうに思いますし、それから、町民の方が就職あっせんとか含めて来られるということですけど、この事務所はどの辺に構えて、こういった体制、体制は、済みません、もう聞きましたんで、場所はどこに構えようという考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。今、別の場所を考えることは想定しており

ません。あくまで企画政策課の中でつくりたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（４番 板井 隆君） 今はホームページとかそんなん自分で就職を探したりはできるんですが、相談ということになれば、町民の人もやっぱりもうちょっと行きやすい場所というのも私は考えてもらったほうがいいんじゃないかなと思います。確かに米子の駅前とか、近いところにはあるのはあるんですけど、場合によってはそこまでの交通手段もない方でもあるかもしれません。そういったことを考えれば、やはり場所というものは役場の中では、こんなこと言ったら悪いですけど、町民の方はなかなか来にくいと、相談もしにくいんじゃないかなと思うんですが、そういった考えは、総務課長、ないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。今、板井議員がおっしゃったように、行きやすい場所ってということも将来的には検討しなければいけないと思うんですけども、当面、ハローワーク的な機能ばかりではなくて、Ｉターンとかの促進っていうようなこともございますので、役場の各課との連携ってということも非常に重要になってまいりますので、そういう連携がとりやすいところということで、当面、役場の中という想定でおるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（４番 板井 隆君） わかりました。とりあえずそこはその部分でいいかもしれませんが、ただ、こういった意見があるんだということだけはしっかりと認識をしておいていただいて、町民の方が相談しやすい、行きやすい場所、やっぱりそれを考えていただいたほうが、せっかくこういったいい事業ができるわけですので、それを町民の方にフルに活用していただけるような、そういった方策をしてほしい。

それと、もう一つは、私の質問にあった、町長も言われました、南部町の誘致企業はものづくり企業が多い。その中では、若い方を採用して育てたいんだけど、育てるまでにやめてしまったりとか、なかなかそこまでの経費を費やすだけの余裕がないと。そういった研修制度に補助などがあればありがたいなど。企画が担当がいて、そういうふうに企業との、事業所との連絡もついてあるって答弁がありましたけど、そういったことが質問が出てくること自体が私はちゃんとした、町からそういった発信がしてないんじゃないかというふうに思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。企業の人材育成についての御質問ですけれども、町長が申しましたように、県ですとか国、鳥取労働局のほうにいろんな研修メニューはあるわけでございますけれども、そのPRももちろんするわけですけれども、それに足りない部分は企業懇談会等、そういう機会を通じまして企業の具体的な要望等も踏まえまして、町でできる支援策というものを検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 結局、よくちょっと答弁が私にとっては理解ができないというところがまずあります。やっぱりせっかくこういった新しいハローワーク体制が町でできる。正職員と臨時職員で3人の職員ができる。やっぱりそういったところにもこの職員の人が携わっていて、そういったことの考え方ってできないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。議員のおっしゃることもよくわかります。ハローワークに今、勉強に行かせてる職員の情報によりますと、昨年が非常に製造業の雇用の場が急速にふえているそうです。しかし、一方で、片方では事務職を求める人とのミスマッチで、製造業になかなか人が就労の場を向いてくれないっていう、そういうミスマッチが起きてるといことも聞いております。多分、業者の経営者側からいえば、非常に今、景気が少しよくなって、そういう製造業に対しての従業員を求めたいんだけど、求めてもなかなか人が来てくれない、または来た後の支援というものがどういうところにあるのかがよくわからないということが現実の問題として起きてるんじゃないかなということを今、お聞きしながら感じました。ぜひ、そういうこれまでの延長線ではなくて、今起こってる状況についての支援というものも、企業に対する重大な支援でございますので、1年に1度とはいわずに、今、議員がおっしゃるように、今度新しくつくる部署でそういうことも解決できるような道を探していきたいと思っております。

ただ、先ほどの中で、ハローワークはあっせん業でございますけれども、就労のあっせんということとはなかなかいろいろな規制があるようございまして、あくまでも住民の皆さんへの就労の支援であったり、そういうような形態になろうと思っております。町内である雇用については、町内の皆さんにできるだけそういうところでお勤めいただきたいという思いでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 私は、ハローワークの事業内容というか、ホームページで調べていて、それがそのまま、町が今度新しくつくるものがそこまで機能のものができるかどうか

いうのはちょっとわかりませんが、その中で、やっぱり求職の手続、雇用保険の手続、その他サービスの中に、就職、仕事に関する情報提供、就職に必要な資格、試験、職業訓練コースなどの情報提供というところがあるんですね。そこまで今、今度できる事業で対応ができるかどうかかわからないんですけど、やはりそういったところまできめ細やかなサービスが対応できるような、そういった事業にしてほしいなということをお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、イノガードについてですけど、イノガードのほう、私もこの間行ったときにパンフレットをもらってきました。実はきょうはちょっと端切れを専務さんからもらって、実物をこうやって見てもらおうかなと思ったんですが、凶器になるということで議長からお許しがいただけませんでしたので、議場に今、置いてるんですけど、本当に見た目はきれいなんです。ただ、ちょっとそういった面では弱いところもあって、訪問の後にもう一度実は専務さんに会いに行って、細かいとこの状況も聞いてきました。鳥取のほうで米子の業者さんから頼まれて、県の依頼で県庁の裏のほうの公園につけたりとか、それから日南町でパルディア米といって、中海テレビのパルディアありますね、あれがつくってる、日南町でつくってる米の周りにつけたりとか、そういったようなことなんですけど、どうしてもまだまだ若干未完成な部分があるようですが、もしそういった形で町のほうでも使っていただけるなら、もうちょっと改良を加えて、しっかりとしたイノシンに強いものも計画したいというような力強い、専務からもいただきましたし、また、町長の答弁で、町としてもそういった形での指名の商品にしたいということで、本当に前向きな御答弁いただきましたので、ぜひともまたこちらのほうとも、担当は産業課になると思うんですけど、話をしていただきながら、いいものを町民の方に使っていただけるような形で推進し、また、町のほうからも支援をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁要りませんか。

○議員（４番 板井 隆君） いや、済みません、続けさせてください。

その次、野の花についてでございます。野の花についてですけど、先ほど町長の答弁からもありましたけれど、野の花では商工会の支援を受けて経営の活性化のためのいろんなアドバイスをもらっておられました。そのときに資料をいただいております、その中で、今現在、花回廊、このたびのイルミネーションではたくさん、10万人ぐらいの方がふえて、今から8年ぐらい前の40万人ぐらいまでまた入場者数も復帰したというようなことなんですけれど、ただ、野の花については、26年度の2月から10月までの入り込み数でいけば、花回廊のほうは前年度対比で93.1%、野の花のほうは前年度対比で83.9%ということで、10%の人が少ない。花回

廊にはそれだけの人が来とるけれど、10人に1人ぐらいはそれを逃してしまってるということで、10ポイントの低い入り込み客になってるということです。やはりそういった面では経営努力をこれからやっていかなきゃいけないということが書いてあります。

その中で、先ほども町長からも話がありましたけれど、26年の11月18日から27年1月31日まで行われましたイルミネーションの期間中、冬の屋台村への出店において、延べで64日間、金額で242万6,810円の売り上げを上げたということで、その中で、最後に書いてあることは、顧客のターゲットに近いところで他店と差別化できた、そういったことが実績が残ったというふうに書いてあります。私も2回ぐらいイルミネーションを見に行き、売店等、野の花さんだけじゃないんですね、たくさん、今でいう露店といいますか、屋台が出ておりました。その中の1カ所に野の花があったんですけど、内容を見てみると、イノシシ鍋、シシ汁を出したり、それからハンバーガーを出したり、本当に南部町でつくってるものを上手に準備されて売っておられた。ほかとは確かに違うものを売って、来られた方も喜んで食べておられたというような状況も見させていただきました。

ただ、こういったのは一時的なイベントの中でのものであって、いかにそういった姿を常時店の中で示しながらお客さんをお呼び込むかということで、今回、改善のための商工会の方からのものをいただいているわけなんですけれど、私たちが議会として行ったときに店長が言われたのは、野の花ができて17年、花回廊ができて17年なんですけど、ちょうど地震があったときに、ちょうどあの辺が盛り土だったみたいで、建物自体がもう、少し傾いてるような格好になってる。それから、2回目の話に行ったときに、確かに売店を歩けば、ビー玉をぼんと置けばごろごろって転がるぐらい床も傾いておりました。そういった中で続けるわけなんですけれど、このたび商工会さんの中で、建物の販売の入り口とか、そういったものを全て開放して明るくしなさいと。私たちが行ったときに、もう確かに地図が張ってあったり、窓側に商店品の並べる陳列ケースがあったりして中が見えない、何をしているのかわからないというような状況だったんですけど、この間店長に会いに行ったときには、それがきれいになって、中もちろん明るくなるし、外からもどういったものかわかりやすいというような、非常に、まだ完全に終わってなかったんですけど、整備された状態の中で店長さんから話を聞きました。そういった中で、やっぱり17年続けておられます店長ですので、もう最初からの姿をよく知っておられますから、何とか今まで頑張ってきた、そして、これからも町のシンボルとして花回廊の隣でやっていきたいと、建物をもう少し整備がしてもらえないだろうかというようなことを言っておられて、私はあえて、多分無理だとは思いますが、建てかえというようなお願いをしたところなんですけれど、もう一度

その点について、これだけ話をすればちょっと気持ちも変わっていただけるかもしれないので、お聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。野の花の建てかえをという大胆な御提言でございますけれども、そうは簡単にはできないということでもあります。フラワーパークができた当初は100万人を超えるような入り込み客があったと聞いておりますが、それが年々減少してきて、現在は36万人ぐらいではないでしょうか、40万人ももう随分前に切りましたので、そういう状況になっております。その門前を借りて運営をしております野の花でありまして、野の花もフラワーパークと同じで、当初は積立金ができるほど売り上げもあったわけですが、お客様の減少とともに売り上げがどんどん少なくなって、赤字で運営していると、こういうことでもあります。フラワーパークもいつまでもそれを見ておってもいけませんので、去年はイルミネーションを思い切って県のほうで投資をしていただいて、それに伴って10万人ほど、その期間中、お客さんがふえたということですから、何かやればやっぱりそれだけの効果は上がるものだなと思って感じているわけです。

ところで、野の花でありますけれども、今までの専務さんとかわって、新しくお世話になったわけですが、視点が違えばやっぱり結果も違ってくるということで、非常に大きな成果をおさめていただいたわけです。今は、先ほどもおっしゃったように、アドバイザーの提言を受け入れて、店内を明るく、お客様に明るい店内で買い物をしていただくというようなことで、レイアウトを変えていこうというようなことで取り組んでいただいております。町も、それから江府町とも話しして、せっきくのそういう取り組みですから、言われるように、とにかく支援をしていこうと、こういうことで進めております。したがって、そういうことの結果の先に建てかえというような問題も起きてくるのではないかなというように思うわけです。

ここでちょっとお話しすべきかどうかわかりませんが、やっぱり野の花と、野の花とどうか、フラワーパークと野の花が競合することは、いわゆる本家筋の了解がないとなかなかきんわけです。できない。本家がやっていないところを野の花がやれと、やってもいいというようなことでありまして、建てる位置にしても、それから営業する内容にしてもあんまり競合せないように、御本家さんの了解がないとできない。やりたくても思う存分にはできんという事情もあるわけです。そこの辺も御理解をいただきまして、今はとにかく売り上げが大きく、やり方によって伸びたということにおいて、非常に気持ちも高揚してると思います、近年にない成果をおさめているわけですから。ですから、この職員の皆さんの気持ちを外さないようにしっかり応援し

て、当面の課題であるレイアウトの変更や、そういうことについて惜しまずに支援をしていくというのが考えていることであります。そういういい循環ができてくれば、その先にまた建てかえというようなこともあろうかと思えます。

それと、もう一つは、生産組合の皆さん方の御支援がないと、なかなか野の花もうまくいかないわけでありまして。この生産組合のあり方も考えていく必要があると。ただ近くでとれたものをあそこへ持って行って売ればええっちゃうやなことではなくて、やっぱり顔の見える関係だとか、そういうようなことをアピールして、リピーターをふやしていくというようなことも努力していただかんといけんということでもあります。

いろいろな面から、今回こういう、初めてだと思いますけども、質問をいただいて、町民の皆さんにも関心を高めていただいて、野の花が大いに繁盛するように御協力をいただきますように私のほうからもよろしく願いして、答弁とします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。

私も、議員の皆さんと一緒に行かせてもらって、せっかく回っただけん、おまえ、一般質問せえとほかの議員さんから推し進められてこのたびさせていただいたという、実は若干いきさつもあるんですけど、やっぱり……（「代表質問」と呼ぶ者あり）ああ、代表質問じゃありませんけれど、ただ、先ほどもいみじくも町長言われました、最後に私も野の花についてはこの生産組合、このことを話を聞いたかったです。今現在、99名の会員さんで、旧会見のほうで45人、旧溝口で38人、旧岸本町で13人、旧西伯で3人というようなメンバー構成でやってるんです。大体出しておられるのが40人ぐらいと、常時出してるのがそのくらいだと思いますが、この辺、ふれあい市なんかでもそのくらいのような感じです。傾向的には似てるんですけど、ただ、売り場ですね、今回の商工会からの分では店の中だけなんです。中の指導でした。外の売り場のところがもうテントで、横にビニールで壁がしてあって、ただそれだけ。やっぱりあそこをしっかりとしたもの、ガラス張りとかして冷房もつけて冷蔵庫もつけて、そういったような形にすれば、私は特徴のあるものが出て、そこに特色のある売店ができ上がると、何回か通ってみてそういうふうに感じましたけど、社長である町長はどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。実は私は生産組合の皆さんと夜、座談会しまして、いろいろお話を伺いました。このままでは野の花そのものも畳んでしまわにゃいけんやあになるというような話から、もっと頑張ってもらわんといけんということで気合いを入れさせていただ

いたということなのですが、結局、例えばここの直売所、それから緑水園の直売所というような、自分たちでやっていくという発想がないとは言い切れんですけど、なかなかそこに至っていないというわけでありまして。ここが私は難しいところではないかと思えます。どんなにいい設備をして、どうぞお使いくださいってやっても、自分たちがそこをやっぱり運営していく、盛り上げていくというお気持ちがないと、こういうものはうまくいかないのではないかという思いがしております。その辺を前回、大分言ってきたわけですが、正直申し上げますと、今の段階ではまだそういう状況になっていないということを聞いておりまして、新しい役員さんもその辺を心配しておられるわけです。結局、商品を入れかえるんだとか、それから絶えず新しい商品を出していかないともう二度とお客さん、来てくれなくなりますから、それから、顔の見える商品にしていくなめにはどのようにしたらいいのかというようなことや、自分たちでその売り場を盛り上げていこうという気持ちにまずなっていたかんといけんということでありまして、私も生産組合の皆さんとまた話し合いをするような段取りをしていただくように話しております。いろんな場面でそういうことをしていく中で、私は、当然さっきおっしゃったようなことも考えていけばいいのではないかと。まず、そういう要望が生産組合のほうから出てこにゃいけんわけですわ、私から言いますと。役場がこうします、ああします、どうぞなんてやなことでは結局うまくいかんというように思っております、その辺をお話しさせていただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 残り時間が少なくなってきました。まとめる方向で質問してください。

板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） まとめる前に1つだけ聞かせてください。産業課長、今の関係で、伯耆町の担当課と、それから南部町の産業課の担当課とどういったような今まで話とか計画とか、そういったことがあったのか教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。実は2月の24日にそれこそ模様がえをされる時に町の職員もお手伝いしようということから始まりまして、答弁書の中にも書いてありますけども、商工会のほうの補助金を使って少し模様がえをしたついでにスペースが少しあきましたので、そこを生かした軽食のほうのレイアウトのちょっと充実をしたいと。早い話が、机、椅子が少し古くなってきたので、そこら辺も補助を使いながらやっていきたいなみたいな話がありましたので、そこら辺を含めて両町の担当課で話をしていけないけんということなので話を、それこそ課長同士の立ち話という格好になりましたけども、したところです。

それから、議員は手に入れられてるかもしれないですけども、商工会の現地指導報告書という

のがありまして、いろんな、こういうふうにしたらいよということを提案をしてもらっておられます。その中で、何と申しますかね、もうちょっと、さっきもお話があったんですけども、何を売ってるのかようわからんっていうやなことがあるみたいですので、極端に言ったら、ちっちゃなことですけども、ソフトクリームのちいちゃなこういう立体の看板でも出したらどうですかみたいな。中ではなかなかやっぱり気がつかないけども、そういうアドバイザーの方からの提案があったりということがあったようですので、そこら辺を含めて、町長が先ほど言われたように、事務局を担当してます両課も協力していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。

この難しいのは、町単独ではできなくて、2つの町の意見が一致しないと難しいというところ、実際にそこにおる社員の方もそういった気持ちを持っておられたので、そこをカバーするのは多分職員同士じゃないかなと思いますので、その辺を上手に話し合って、やる気を出させるような姿に持って行っていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

時間が来ました。このたびは企業の支援で町を創生というようなことで一般質問をさせていただきましたけれど、帝国データバンクが地方創生に対する企業の意識調査というのがホームページに載ってまして、その中で、企業は、この地方創生のこの事業に対して半数以上の企業が期待をしている、また、地方になればなるほど高く、鳥取県では70%ぐらいの企業がそういった形でこの地方創生に対して非常に期待を持っているということです。やはりその中で、企業にしっかりと活性化を持っていていただいて、働く場所をつくって、人を育てて、そして地域を特色ある南部町にしていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、4番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は3時45分。

午後3時27分休憩

午後3時45分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番の亀尾です。議長から質問を許されましたので質問をいたしますので、どうぞ答弁、よろしくお願いします。時間がきょう、最後ですので、引き締めていきたいと思っておりますので、答弁のほうもぜひ簡潔に、明瞭な答弁を期待しております。よろしくお願いします。

安倍自公政権は、アベノミクスの成果を盛んに宣伝をして、国民の生活がよくなるような幻想を与えております。しかし、アベノミクスの恩恵を受けてるのは、限られた一部の大企業、しかもその会社の上層部と富裕層にほかなりません。安倍政権の経済政策がもたらしたものは、一言で言えば、格差の拡大と景気悪化ではなかったでしょうか。地方で暮らす庶民には、1次産業の不振、そして勤労者は可処分所得が下がり、年金の減額、消費税の増税、公共料金の負担増加、そしてまた物価の上昇、さらに円安による原材料費の値上がりで多くの中小零細業者の経営は苦しい状況に追い込まれております。政府は雇用がふえたと言いますが、非正規職員の比率は38%に達し、全国では2,000万人を超えたと言われております。この地方も例外ではありません。特に子育て世代の中には、日々の生活に追われ、なかなか手が行き届かないことから、子供の貧困も問題になっております。貧困のために偏った食事や、あるいは個人の持っている能力を引き出す手だてができないようなことがあってはなりません。それは、将来の国づくりにとっては非常に大きなマイナス面ではないでしょうか。子育て支援の政策を柱にしている南部町では、子育て支援を重点にされていることから求めて質問いたします。

まず1つは、小学校、中学校の給食費の無料化を求めます。一昨年12月議会で実施を求めたことに対して、今、このようなことにはできないというようなことから、次の年に小学3年生までのドリルのお金を町のほうで負担する、このような支援をいただいたことについては評価をしたいと思っております。しかし、何としてでもこのことの無料化の実現をしていただくことをお願いするわけでありまして。費用額は、一昨年12月の答弁の中では、約4,500万円はかかるということでした。ぜひこのお金を捻出していただき、実施を求めたいと思っております。

2つ目は、小学校、中学校の入学時の祝い金制度の創設を求めます。額については、小学生は3万ぐらいは必要というようなことを聞きます。そしてまた、中学校については5万円は確実にかかる、そのような声も聞いております。今、このような疲弊した苦しい子育ての世帯についてはぜひこのことも実現していただくことを強く求めております。

3つ目は、子供の医療費の助成は中学校の教育終了まで全額無料にすることを求めるものであります。今、子供たちが健全に育てるためには、本当に十分な食べ物と、そして適度な運動を十分にとることによって、このような医療費の助成は減ると思っております。ぜひこれについての実現を

求めてお願いするものであります。

この中の質問はここまでにしまして、答弁の受けた後で再質問で深めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 亀尾議員さんの御質問にお答えをしてみたいと思います。

小・中学校の給食費の無料化と入学祝い金制度の創設については、これは教育長のほうから答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

私は、医療費の助成について答弁をいたします。子供の医療費助成につきましては、現在、特別医療費助成制度により、中学校卒業までの者を対象に、通院に係る医療費については1回530円、入院に係る医療費については1日1,200円の本人負担を控除した額、薬局の薬剤費については全額を助成しております。この特別医療費助成の実績を見ますと、平成25年度では、助成総額6,800万円のうち、およそ2,600万円と全体の約4割、利用件数においては1,859件のうち1,463件と、全体の約8割を中学生までの医療助成が占めている現状でございます。御質問の子育て支援のための医療費助成につきましては、特別医療費助成の考え方をもとに、平成26年度から高校生などまで対象範囲を拡大し、町独自で助成を実施しているところであります。鳥取県でも、平成27年中に高校生などまで対象年齢を拡大するための予算要求をしており、結果が待たれる状況でございます。今後も、医療費の状況や町全体の子育て支援策、少子化対策全体を勘案しまして、医療費助成のあり方を検討してみたいと思いますが、鳥取県の特別医療制度の枠内での実施を考えておきまして、現時点での無料化は考えておりませんので、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 亀尾議員さんの御質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、学校給食の無料化を求めるとの御提案でございます。本件につきましては、一昨年12月と昨年の9月、2回にわたって同様のお尋ねをいただき、お答えさせていただきました。簡潔なお答えとなりますが、御了承ください。学校給食につきましては、学校給食法に定めがございまして、学校給食の実施に必要な施設及び設備、運営に関する経費を除く費用は学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とするとございます。このことを受けまして、学校給食の原材料に係る経費につきましては受益者負担として保護者の皆様に御負担をいただいているわけです。今年度は、消費税が増税となり、給食単価を上げざるを得ませんでした。これまでの町の補助金額を増額させていただき、保護者負担額の据え置きをさせていただきました。

また、さきにもお答えしておりますが、食べたものについて、その費用を負担するという事は社会の一般的な考え方であると認識をいたしております。子育て支援策の一環としての御指摘でございますが、無料ならそれでいいということではないのでしょうか。特に子供の衣食住については、親の責任や期待される親の姿とも深くかかわっているのではないかと考えております。これまでもお答えしてまいりましたように、経済的な理由により一定額の支援を必要とする御家庭の場合を除き、学校給食費を無料とすることは考えておりませんので、御理解いただきますよう、重ねてお願いいたします。

次に、小学校、中学校の入学祝い金制度の創設を求めるとのことでございます。お子様の小学校や中学校への御入学は、本人はもちろんでありますが、御家族の皆様にとっても喜びはひとしおのことでございます。一方、保護者にとっては、予測できることとはいえ、一時的に大きな支出が必要となります。入学時に購入しなければならない高額なものとしては、小学校ではランドナップや鍵盤ハーモニカ、中学校では制服、体操服等であります。小学校で2万円から3万円、中学校では3万円から5万円前後が必要かと思えます。また、場合によっては、自転車や部活動用品の購入も必要となってまいります。これまでもお答えしておりますが、経済的な理由により一定額の支援を必要とする御家庭につきましては、入学用品等を助成する制度を活用してお手伝いさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。議員の御提案は、入学祝い金をとのことではありますが、必要なところへ必要な支援をすることが保護者の皆様に御理解いただければ、公平感をお持ちいただけると考えております。一律に一定金額をお渡しする御提案には賛同することはできかねますので、御理解いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

なお、重ねての御案内になりますが、本町では、今年度から子育てに係る経済的負担の軽減策として、小学校全学年での学級費の廃止及び小学校1年生から3年生までの教材費を無償とし、町費を充当させていただいておりますことを申し添え、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁は医療費、そして今度は給食費、また入学祝い金の順だったんですけども、届けの順で再質問をしますので、よろしく申し上げます。

学校給食に対する再質問なんですけども、実は一昨年12月、そして昨年9月の議会の議事録をもう一度見ますと、今の答弁とさして変わってないと、不動の答弁になったというぐあいに思っております。

ただ、私は思うんですけども、以前も申し上げたんですけども、学校給食もやっぱり教育の中の一環だというぐあいに私、言い続けております。全国でもそういう考えの方もかなりおられます。先ほど、最初に申し上げましたけれども、今、子供の貧困ということ、全国的に見ると非常に大変な状況もありますね。ホームレスになって、何ですか、車の中で過ごしているとか、あるいは食べ物はそこら辺の安いものを買って集めてしのいでいるとか、そういうような状況が起っております。町内ではそういう極端なことはないと思うんですけども、しかし、実際聞いてみますと、不安定雇用の中でなかなかうまく、どういうんですか、食事の時間がきちっととるといようなこともできないという状況です。そういう中で、給食が大きなやっぱりウエートを占めてるといことなんです。先ほど教育長の答弁の中で、経済的な理由によって一定の金額の支援を必要とするけども、そうはないということだったんです。多分それは要保護、あるいは準要保護に値するものだと思いますが、そのとおりでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。議員言われますとおり、就学援助という格好でうちのほうは対応しております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私が言いたいのは、さっきも述べて繰り返しになるとは思いますけども、やはり食事はきちっととっていき、そのことが要保護、準要保護の人はそういうことで特別な手当をもらってますけども、それから外れた人、それ以外の方もやはり朝御飯、そういうことについては非常に不自由をかけてるということを聞いております。きちんと、何というんですか、みそ汁できちんとしたおかず、そして御飯ということだけでなく、勤務の都合から、あるいは家庭的な事情からパンでもかじって行かせるというようなこともあります。そういう中で、やはり学校給食は、給食料は払うのが当然だと言うんですけども、それだけでもやはり負担を軽減していく、これが将来を担う子供たちに対する行政としての役割ではないでしょうか。そういうことからすれば、少なくともやはり現状を調査して検討をしてみるというようなこともするようないことも全く考えはないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。先ほど朝御飯の子供たちの実態という議員のお話がありました。確かに子供たち、県とか国も、早寝早起き朝ごはんという活動で、朝御飯を食べていない子供がいつとき非常に多いという話の中から、朝御飯は食べようという運動もしてまいりました。それにあわせて学校も、その都度実態調査も

しております。その中で、朝御飯は食べているんだけど、確かにパンと牛乳しか食べてないとか、1種類しか食べていないという実態がある中で、今、学校のほうは保護者の方にも協力をお願いし、子供たちに栄養のバランスを持った朝食をとって、学校、1時間目から授業があるわけですから、昼まで食べないともうその時点で午前中の授業っていうものはなかなか頭も働いていきませんので、ぜひ家庭でしっかりバランスのとれた朝ごはんをできれば一緒に、家庭の事情もありますので、なかなか親子と一緒に食べる時間もとれないという家庭も確かにございます、しかし、ぜひ子供たちの健全な成長を考えていただくと、ぜひそういう時間をとっていただき、親子で会話をしていただき、バランスのとれた朝食をとっていただきたいということでお願いもし、実態がどうかというような調査もしてございます。ただ、そのデータは今、持ち合わせておりませんので、どのぐらいの割合かということまでは私も把握をしてございませんが、そういう取り組みをしておりますということだけ御理解いただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 突然だって、困られたと思いますが、また委員会のほうで聞きますので、データ、また見せてやってください。

それから、一定の成長した者、私らの年代になると、あんまり栄養食べると栄養過多で余分な病気が出ますけども、やっぱり成長期の子供というのはそれだけの将来を生き抜くための食事というものを十分つけてやらなきゃいけないと思います。私、よく冗談で友達と言うんですけども、同期生会か何か集まると、私、昭和17年生まれなんです、17年生は低いな、ちびだなど。今の子供たちはやっぱり栄養の関係で体格もいいなというぐあいと言うんですけど、そうって言うんですけども、やっぱりきちんと食事をとらせていく、それが頑丈な体をつくっていく、それがまた社会に貢献できますので、ぜひそういう調査をして、検討も課題として入れていただきたいと思います。

ちなみに聞くんですけども、給食費の納入率というんですか、それはどうでしょうか。何%ぐらいでしょうか。それと、もし100%いかずに滞納者があるとすれば、理由とすればどのような理由からでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。平成26年度でいいますと、ちょっと4月から12月までの資料しか、きょう持ってきておりませんが、現年度分の収納率が98.87であります。過年度分につきましては24.22%の収納率となっております。それから、平成25年度につきましては、現年度分の収納率は98.49%、過年度分につきましては18.6%であ

ります。それから、滞納のされてる方の理由はということでもありますけども、具体的にその理由を詳しく聞いてはおりませんが、訪問をしてお願いしている中で聞きますのは、来てもらったけども、きょうはお金がないよとか、あとは急に大きなお金が必要になって、ちょっと払えないとか、あとは中には、口座に入れるのを忘れとったというような方も数名おられます。お願いに訪問して、支払っていただくようお願いをしながら、中には分納という格好での相談もさせていただきながら徴収に努めているという状況であります。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） この滞納をされている方はもちろん、何ですか、支援を受けておられない方が対象だと思います。

ちょっとちなみに聞くんですけども、27年度、来年度、当初予算見ますと5,596万2,000円ですか、負担が、その中で、職員さんの分も入った金額だと思いますが、もしできましたら、どうでしょうか、手元でわかりましたら、生徒が負担する金額というのは、児童が、幾らでしょうか。わかりませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。それ、また委員会のほうでお願いします。とっさの質問ですので、申しわけありませんが、委員会のほうでまた出してやってください。私は繰り返しますけども、ぜひ将来を担う子供たちがそういう状況で元気な体をつくるための基礎になるものですので、学校給食については遠慮なくやはり皆さんに町が負担で出すんだということをぜひやっていただきたいということを再度要求します。

次に、入学祝い金制度なんですけども、これも毎年毎年要るもんだないです。非常に自分とこの子供が、あるいは孫が入学するということ、小学校へ新しく、学校という制度に入ると、こういうこと、また、中学校の子も、小学校に引き続いてまた気分を新しくして、学生服も要るし、あるいは学用品、そういうものも要る、そういう中で、やはりこのお金が必要だということだと思います。私はこの金額を、先ほど答弁であったのですが、小学校1年生については2万から3万ぐらいはかかるだろう、それから中学校については3万から5万はかかるのではなかろうかということだったんです。私は、これはぜひ必要額というものはかかるものですから、金額の提示はいたしません。小学校のほうへ、先ほど最初は言いましたけども、はっきりこれぐらいが要るんじゃないかということから言ったんですけども、まずこの制度というものをぜひつくっていただきたい、そのことを思うわけです。今回の一般質問で、きょうは町内の、南部町での定住促進、そしてまた人口増加ということがいろいろ叫ばれております。働く場所、それから1次産業の基盤のこと、それから住居のこと、ありますね。私は、子育てについてこれだけやっぱり手厚くやってるんだということがはっきりとすれば、多数の人がというわけにいきませんが、幾らかのこ

とで、じゃあ、南部町に、どうせ家を建てて住むんなら、ここで暮らそうかというぐあいに考える人もやっぱりいると思うんです。そういう中から、私はぜひこの制度というものをつくって、額は言いませんが、ぜひやっていただきたい。前回のときには、セーラー服だとか、あるいは学生服、上下なんかを無償で提供してくれということを行いました。しかし、制度をまずつくっていただくこと、そのことを要求するものです。どうでしょうか。私は教育長に思うんですが、町長も含めてなんですけども、まず制度をつくっていくということを考えるべきじゃないかと思うんです。それが人口増加、そして定住の促進のための大きなポイントになると思うんですが、どうでしょう。考えられませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。祝い金については、現在、そういうものをつくっていくということに関しては、一律の考え方ですよね、頭の中にはございません。答弁でもお答えをしましたように、必要な方に必要な支援をしていく、そのあたりの基準をどう考えていくのかというところを一番大事にしたいというぐあいに思っております。

御質問のありましたことで、一、二、ちょっと振り返りながらお答えをしておきたいと思いますが、1点目でございますけれども、給食費を無料にしたらどうだという御提案の中で、朝御飯の話がされたわけですけれども、私の中でどうしても落ちなかったのは、給食費を無料にすると朝御飯をきちっと食べるということなのかなと。そのところが少し私は落ち切れていません。朝御飯を食べる割合というのは非常に高くなってきております。100%ではないのかもしれませんが、極めて高い数値になってきております、その内容については少しまだ課題もあるようでありますけれども。ただ、給食費を無償にしろという話と朝食を食べるという話の支援はつながって、僕の中ではいかない。何でちょっと頑張ってもう1品でもこうやって食べさせてくださいねっていうことのみまざまな情報を提供したり、そのところの支援という形の中で、子どもが努力するところはまだあるんだろうと思いますけれども、ただにしたら飯食ったわっていう話では、僕はないというぐあいに思っています。

それから、滞納の問題にもちょっと触れられました。必要なところに必要な支援をということでありまして、私もちょっと気になって、要保護、準要保護の申請をされたけれども、現在の基準に照らしたときに、申請があった方100%、実は認定はできないわけでありまして。少しこれはオーバーしてるよなっていうところで、そういう方も何人かおられるわけでありまして。その方が滞納という形になってるのかなということを実はチェック、ちょっとここ数年してみましたけれども、きちっとお支払いをいただいているということでございます。これに関連をしましては、

とはいいながらも、議員さん、あるいは現在の町全体が進めております子育て支援という観点から、要保護、準要保護の基準の算定の仕方を少し緩やかにしていく方向で現在、27年度はそういう方向に進めたいというぐあいには思っております。ほんの少し足りないなというところの方が今度拾っていきける、拾うってという言葉悪いですね、認定をさせていただくことができるんではないかな、そういう形で少し応援をより充実をさせていただきたいというぐあいには思っております。

それから、先ほど議員さんのほうが、給食費はともかく4,500万ぐらいかかるらしいぞという話なんですけれども、4,500万から5,000万近く、実はかかっているんですけど、無償にという御要望なんですけれども、無償にということになりますと、これを全額見るという話です。そうやって見たときに、先ほども言いましたように、片一方では、教材費いただいとるんですよ、学校が、教材費を。仮にですよ、仮に5,000万が自由に使えるとしたときに、本当に優先度というのはどうだろう、幾らでもあれば話は別ですね、自由に使えるというなら話は別なんですけれども、限られた財源をより保護者の方の思い、そういうものをつなげてみたときに、本当に給食を無償にするということが最優先に必要なことであるのだろうか。やはり最終的には子供たちの一人一人に義務教育を保障するということが一番大事な話でありまして、そういうことからしたときには、ほかの形での使い方というものが私はあるように思っています。少なくとも給食費の無償にすることが最優先される事項ではないのではないのかなというぐあいには思っています。ことし、少人数学級の拡大ということで、小学校3年生まで拡大をさせていただきました。1人の教員をプラスせないけんわけでごさいますて、500万かかるという制度であります。単純にこれをはめてみますと、それだけお金があれば9人、学校に入れられるというようなことにもなるわけでごさいますて、やはり限りある予算の中で、その予算をどう有効に使うのかということについてはしっかりと議論をしながら有効に使っていききたい、そういうような考えでありますので、御理解をいただきますようによろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 教育長が理解できないというのはようわかります。私は給食の無料化と、それから朝御飯のこと言ったんですけども、つまり、それだけやっぱり給食が非常に重要視されているんですということで、そういうことであつたら、せめてその負担をなくしてほしいという立場から朝食のことを言ったんです。朝食でそういう状況になつてる状況ですから、給食が頼りなんだから、その給食を頼りにしている、その給食を負担をなくして、教育現場でやってほしいなという思いをしました。そういう意味から言ひました。

それから、先ほど、優先度なんですけども、確かに言われれば、限られた5,000万の、外す

としますね、給食費をやめると四千何百万外れる。じゃあ、その外れたお金を全部給食費のほうへつぎ込んでいいのかと、それよりもっと学校の教材の中で必要なほうへそれを回す、いわゆる優先度はどうかということについては、私は、それについてはこれが優先です、あれが優先ですとは言いませんが、ただ、学校給食費というのはずっとあって、しかも、先ほど言ったのですが、100%回収ではないけども、98%だけど、完全に回収というわけにいきませんね。そういう中であれば給食費というものをぜひ無料にしてほしいなということ。教材については、親は何かして勉強を行かせるんだからということで、それはあれですよ、銭がないから教材をおまえ買うなど、学校で買え言われるけど、買うなっていう、それはないと思うんです。そういう意味から私は言ってるわけです。限られたお金を優先度はどうかするということになれば、学校給食いいんですけども、どうしても教材のほうでふぞろいがあるんで、こっちのほうへ回したいということであれば、それはそれでもいいでしょう。ただ、私は、将来を担う子供たちのために、これだけ教育現場でやってるんだということ、それを子育て支援のポイントにするということは非常に大きなウエートを占めるなということ、質問してるわけです。

それで、先ほど教育長から言われました件、要保護と準要保護のいわゆるラインですね、ハードルをようくぐらない、越せないことについては、多少ハードルを下げて対象にしようかというぐあいに私、受けたんですが、そのとおりでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。議員が感じられたとおり、これまで収入ということで算定の基礎とし、1.5倍ということでさまざま委員会でも御意見をいただきました。それを、基準を所得にするということと、あわせてその辺のさまざまな事情を勘案しながらより実態に近い形で就学援助を広げていきたいということで考えているということで御理解いただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 福田さんから答弁あったんですが、それについては実施は27年度、今年度からで、しかも広報についてはもう新年度入ったら、新学期が始まったらすぐやられるということでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。準要保護につきましては、例年、新入学児を対象と、さまざまやっておりますが、この基準につきましては広報等に出している基準ではございませんので、うちのほうで算定する基準ですので、それをもとに新年

度から適用をさせていただきたいということで、2月の定例の教育委員会のほうでそういう規約を改正をしてございます。新年度から適用するという御理解ください。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 再度聞きます。教育委員会側で調べるということは、それはやっぱり独自に調べられるわけですか。そうでないと、例えばAさんに、あなたは幾らですかということを知りたいということを、ちょっとそこら辺がようわからんので、その手だてを教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。それにつきましては、広報等ではいつもこういう金額でお出しいただきたいということは申しておりません。該当と思われる方はお出しいただきたいということで、こちらの基準に照らして今まで基準に該当するかしらないかという形で準要保護を決定をさせていただきましたので、そのもとになるスケールの基準が下がったということで御理解をいただければということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ちょっと待ってください。しつこいんですけども、例えば亀尾が、私が所得が低くてあれだけでもということで、どうだろうかということで、私はどうでしょうかということについては、そちらで調べられて、あなたは該当しますよ、だめですよということをやられるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。調べると言う少し語弊があるのではないかなと思います。御相談いただく中で対応していきたいと思っておりますので、こちらが一方的に個人のものについて調べるということではございません。御相談をいただいて、それについてこちらのほうで基準はこういう形で、算定のまたいろいろ何人家族とか子供さんが何人とかいう、さまざまありますので、その計算にのっとってこうですよということで御相談に応じるということでございます。御理解ください。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ぜひハードルを、どのラインにされるかわかりませんが、ぐっと下げさせていただきたいなというぐあいに思います。

それから、今度、子供医療費の無料化のことについてお聞きするんですけども、先ほど町長の答弁の中で、今、持ち出しですね、あれはどれぐらいでしょうかということ、私、聞き方が悪かったと思うんですけども、南部町が、町が単独で、町の財源の中から持ち出す負担額というもん

は15年度でもしやられたとすればどれだけの金額になるでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、畠稔明君。

○健康福祉課長（畠 稔明君） 2015年度で、これは、亀尾議員の御質問は、無料にした場合に町の持ち出しはどれくらいになるかという御質問でございますね。御存じのように、これは2分の1、県から補助をいただいております事業でございますけど、実際に通院の場合に530円いただいと。通院と入院の場合でちょっと金額的なことを分けることができませんでしたので、大体概算ということになりますけど、無料にした場合に町の持ち出しがふえる分ということになってきますと、大体650万から660万ぐらいが町単独で持ち出す金額になるのではないかと、いうふうに計算はしております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほど課長から答弁ありましたが、結局、南部町のいわゆる財源の中、懐から600万か650万が、概算ですけど、それぐらいだろうと、負担が、町が出す、という答で、そういうぐあいに私、聞いたんですけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、畠稔明君。

○健康福祉課長（畠 稔明君） はい、そのとおりでございます。まだこれ概算なものですから、いわゆる自己負担していただいている分で、薬代、調剤分というのがまたこれが全くもう無料になっておりますので、ですから、ほんの530円を大体利用していただいている件数に掛けた概算ということで出しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私、学校給食費、それから入学祝い金制度のことも聞いたんですけども、子供の医療費、これは負担がかかるから我慢するとか負担がかからないからすぐ行くとかいうぐあいには考えにくいわけなんですけども、どうでしょう。この650万、多く概算して650万でしょう。これ、このぐらい無料にすることは当然考えるべきだと思うんです。なぜかといいますと、待たなしでしょう、病気とかがは。だから、そういう中で、60何億からの予算の中で650万、これ、ぜひ捻出すべきだと思うんですが、町長、どうでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。先ほど答弁もいたしました。いわゆるこの特別医療費助成というのは県の独自の制度であります。したがって、私は県の制度に従ってやっていきたいと、このように思っております。高校生の医療費の半額、そういうことで県のほうも今回、27年度の予算で中学生の医療費を特別医療で対応していこうと、こういう話になってきたので、

先行していけばそういうぐあいに県もついてくる部分もあるわけでありまして。そういうことで、それはそれで一定の成果があったなと思っておりますけれども、やっぱり、亀尾議員さん、無料ちゅうのはよろしくないと思います。やっぱり健康にはそれぞれが責任を持ってやっていかんといけんという部分も少しはあると。何でもかんでも無料というのは、私はあんまり賛成しかねるわけでありまして。一部の負担は自己責任としてもやっぱりあるということが私どもの国の社会保障制度の一つのあり方だというように思っております、一定の御負担はあるけれども、子供の部分については政策的に支援をしていこうということで進めているわけです。よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 何でもかんでも無料というのはどうかと思うって、確かにぜいたくでやるんなら、それは本人の自己責任ということはあると思うんです。例えて言いますと、いたずらして、この服に傷つけたらどうなるかということやったら、これはあれですけど、ただ、病気は自分からいたずらで病気になってやろうなんていうことは、いや、けがをしてやろうなんていうことはないと思うんですよ。ましてや、大人だったら、それだけの自分の今まで生きた経験からこういうことやこれだけ暴飲暴食やったら腹が痛くなるぞとかこんなことやったらけがするぞということはある程度予測ができるんです。ところが、子供はそれなりのまだ社会的な経験の不足の、完璧なものがありませんから、そういう中でいえば、病気とけがについては何でもかんでも無料がいいのかというんじゃないで、やはりそれは不可抗力でなることですから、それはやっぱりすべきでないでしょうか。それが莫大な、もっと桁数がふえた金額なら私も、ううん、それは一定の負担も要るかな思うんですけども、事、体の健康のことについてでしょう。それなら、この金額はやっぱり考えるべきでないでしょうか。

それと、今回は地方創生ということで、国の方針によって、それぞれの自治体独自の方策をやるんですから、新年度はもう提示されておりますけれども、補正予算でもこのほうで、これで取り組んでみたいというような、そういう考えは全くないでしょうか。どうでしょう、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。先ほど御答弁申し上げたとおりであります。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） もう時間があんまりありませんが、私は最初に申し上げたんですけども、今、聞くと、あるところでちょいちょい耳にするのは、結局、家庭が貧しくて、なかなかほかの勉強も、いわゆる塾とか、あるいは教室ですね、行かせることができない、そのために

仕方なく諦めさせるということも現に中で聞いてるんですよ。そういうことであれば、せっかく持って生まれたその、何というんですか、能力、これを発揮させるようなことをするという、そのためには、どうでしょう、650万出したから、その持って生まれた能力が十分発揮できるという保証があるというようなことを私は申し上げませんが、しかし、本当に子育て世帯で頑張っておられる若いお母さん、お父さん、そういう人に支援していくという、この姿勢こそが自治体の一番の姿ではないでしょうか。私は、そういうことでいうと、よく言われます。この地で生まれて育って、本当によかったと、いいことができたということをよく言われます。そういう中であつたら、そういうことで、こういう支援を少しでも前進させていく、このことをやはりやるべきだと思います。そのことから、やはりこの町で暮らしていこうという気持ちも起こり、そこで住むことができるんじゃないでしょうか。そういうことを十分に考慮してやるということ強く求めておきます。

そして、地方創生の中の計画でもきちんとやはり、私は観光についてはやめろとは言いません。これも必要でしょう。しかし、今回、観光事業の予算が相当な金額が上がっております。私は、この観光事業に対しての費用効果を一体どれぐらい、予算につき込むのは費用対効果が何割ぐらいを予定されているのか、そのことをお聞きします。（「ないでしょう、通告」と呼ぶ者あり）
通告してますよ、事前に、お金の使い方、費用対効果はどうかって。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後4時36分休憩

午後4時38分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 本当に私はおかしいと思いますよ。だって、一般質問の事項で問うことということで、一度上げてるんだ。学校給食費の無料化では2点上げてます。それで、入学祝い金制度、これも2点上げてる。それから、子供の医療費無料化についても、これも2点上げてる。そして、金の費用対効果のことで聞くということで、観光事業予算に対して経済効果は幾らと見込んでいるのか、試算されているのかということ聞いてるんだから、答えるのが当たり前じゃないか、こんなもん。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後4時38分休憩

午後4時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） もうあと5分ですが、私は今回の一般質問に当たって聞こうと思ったんだけど、これは通告漏れだということで扱いなんですけども、私は、少なくとも観光事業に出してる金額に総合してからいえば、非常に子供・子育てに対する、特に取り上げたこの3点については非常に、何というんですか、住民の無視をされていること、このことについて厳しく指摘して、私の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

9日も、定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。御苦労さんでした。

午後4時42分散会